

平成31年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

健康福祉部

| 款 | 項 | 目 | 大 | 事 | 業 | ページ |
|---|---|---|----|----------------------|---|------|
| 3 | 1 | 1 | 15 | 子ども・若者育成支援事業費 | | 4－1 |
| 3 | 1 | 1 | 34 | 生活困窮者自立支援事業費 | | 4－2 |
| 3 | 1 | 1 | 61 | 社会福祉協議会補助金 | | 4－3 |
| 3 | 1 | 3 | 40 | かわ舟の里角間川改築事業費補助金 | | 4－4 |
| 3 | 1 | 5 | 12 | 障がい福祉サービス給付費 | | 4－5 |
| 3 | 1 | 6 | 11 | 高齢者生活支援サービス事業費 | | 4－6 |
| 3 | 1 | 6 | 12 | 高齢者等雪対策総合支援事業費 | | 4－9 |
| 3 | 1 | 6 | 13 | 敬老の日事業費 | | 4－10 |
| 3 | 1 | 6 | 20 | 介護予防・日常生活支援総合事業費 | | 4－11 |
| 3 | 1 | 6 | 22 | 包括的支援事業・任意事業費 | | 4－17 |
| 3 | 2 | 2 | 12 | 放課後児童クラブ管理運営費 | | 4－24 |
| 3 | 2 | 2 | 14 | 病児・病後児保育事業費 | | 4－25 |
| 3 | 2 | 3 | 21 | 保育士確保推進事業費 | | 4－26 |
| 3 | 2 | 3 | 61 | 法人立保育所補助金 | | 4－27 |
| 3 | 3 | 2 | 80 | 生活扶助費等 | | 4－28 |
| 4 | 1 | 1 | 60 | 救急医療運営支援事業費 | | 4－30 |
| 4 | 1 | 2 | 12 | 母子保健推進費 | | 4－31 |
| 4 | 1 | 2 | 16 | (新規)子育て世代包括支援センター事業費 | | 4－33 |
| 4 | 1 | 4 | 12 | 予防接種経費 | | 4－34 |
| 4 | 1 | 4 | 17 | 風しん予防接種事業費 | | 4－36 |

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 15 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)未来ある子どもたちへの支援の充実

見直し

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **子ども・若者育成支援事業費**

【31年度】 **9,692 千円** 【30年度】 **11,853 千円** 【増減額】 **△ 2,161 千円**

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|------------|--------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 242 | 9,450 |

※ふらっと維持管理費負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(0歳～39歳)を総合的に支援する枠組みを構築し、社会生活を円滑に営むことができるように相談や助言等、解決に繋げるための支援を続けていく。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・平成25年4月1日から子ども・若者総合相談センター「びおら」を開設。平成29年4月1日には、2カ所目となる子ども・若者総合相談センター「ふらっと」を開設し、相談や支援先の選択肢が広がり、対象者がより利用しやすい環境を整えた。

①びおら

(単位：人)

②ふらっと

| 利用者 | H28 | | H29 | | 実績 | H28 | H29 | 利用者 | H29 | |
|--------|-------|-----|-------|-----|------------|-----|-----|--------|-------|-----|
| | 延数 | 実人数 | 延数 | 実人数 | | | | | 延数 | 実人数 |
| 幼児・小学生 | 89 | 7 | 57 | 3 | 学校復帰(小学校) | 1 | 2 | 幼児・小学生 | 1 | 1 |
| 中学生 | 26 | 3 | 32 | 3 | 学校復帰(中学校) | 0 | 0 | 中学生 | 4 | 1 |
| 高校生 | 82 | 4 | 164 | 7 | 学校復帰(高等学校) | 0 | 0 | 高校生 | 1 | 1 |
| 若者 | 711 | 49 | 807 | 28 | 高等学校等進学 | 3 | 2 | 若者 | 1,367 | 53 |
| 保護者 | 216 | — | 128 | — | 就職 | 10 | 7 | 保護者 | 61 | — |
| 学校関係等 | 69 | — | 65 | — | その他※ | 2 | 1 | 学校関係等 | 302 | — |
| 合計 | 1,193 | 63 | 1,253 | 41 | 合計 | 16 | 12 | 合計 | 1,736 | 56 |

①その他※内訳

- ・H28 ふれあい作業所1名、テnderランドリー1名
- ・H29 NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」1名

3. Check (評価：問題と課題)

・子ども・若者総合相談センターの利用者が抱える悩みや不安は複雑多岐にわたっており、それらを解決するには息の長い取組みと支援を継続していく必要があることから、委託先であるNPO法人と連携を密にし、それぞれのセンターの特色を活かした支援体制を強化していく。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

・子ども・若者総合相談センターの運営

相談の受付、関係機関の紹介、必要な情報の提供及び助言、居場所の提供、学校復帰や就業支援、自立や社会参加に向けた活動支援を行う。

①びおら 平成25年4月1日開設 委託先：NPO法人まることびおら

②ふらっと 平成29年4月1日開設 委託先：NPO法人光希屋(家)

・びおらでは、生活困窮者就労準備支援事業(国庫補助)の委託も受け実施している。両事業の中に就労支援があり、委託先も同じ団体であることから、就労支援を必要とする人については就労準備支援事業へつなぎ、補助対象とすることで一般財源の縮減を図る。

また、両事業の所管を一課(社会福祉課)にまとめることで、事務の軽減を図る。

・ふらっとについては、平成31年度から開設時間を拡大し、悩みを抱えている子ども・若者の相談へ対応していく。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

拡充

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **生活困窮者自立支援事業費**

【31年度】 **26,600** 千円 【30年度】 **18,823** 千円 【増減額】 **7,777** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------------|------|----|-----|--------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 18,385 | | | | 8,215 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

- 目標 (平成30年度 国の目安値・人口10万人あたり)
 - ：相談受付26件、プラン作成13件、就労支援8件 (月)
 - 就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) 75%

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事業にも取り組んでいる。

【各事業の相談支援状況 (平成30年4月～12月)】

- ①自立相談支援事業：新規受付 106件、プラン作成 25件、新規就労・増収者 9名
- ②住居確保給付金利用件数：0件
- ③就労準備支援事業利用件数：1件 (ほか自主支援のべ134件)
- ④家計改善支援事業利用件数：6件

3. Check (評価：問題と課題)

・就労準備支援事業中、地域におけるアウトリーチ支援事業において対象者への支援には数年かかると思われるケースもあり、長期的な支援が必要と思われる。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

効果的な制度の周知と埋もれている生活困窮者を把握することで、支援を必要とする人を確実に支援につなげるよう努める。合わせて、新たな任意事業の取り組みについても検討する。

| 事業 | 自立相談支援事業 | | 住居確保給付金 | | 就労準備支援事業 | | 家計改善支援事業 | |
|---------|-----------------|------------|-------------------|---------|------------------------|------------|------------------|-----------|
| 委託先 | 大仙市社会福祉協議会 | | 市給付 (自立相談支援事業で受付) | | NPO法人 まることびおら | | 大仙市社会福祉協議会 | |
| 配置職員 | 主任相談支援員 0.5名 | | | | 一般事業分支援員 2名 | | 家計相談支援員 0.5名 | |
| | 相談支援員 1.5名 | | | | アウトリーチ分 事務及び支援員 11名 | | | |
| | 就労支援員 1名 | | | | | | | |
| 事業概要 | 困窮者からの相談に包括的に対応 | | 離職者等に有期で家賃相当額を給付 | | 就労困難者への生活・社会訓練 | | 家計に課題を抱える者への相談支援 | |
| 事業費 (円) | 委託料 | 12,995,676 | 扶助費 | 243,000 | 委託料 | 9,270,374 | 委託料 | 2,670,290 |
| | 事務費 | 396,732 | | | 事務費 | 940,788 | 事務費 | 82,244 |
| | 計 | 13,392,408 | | | 計 | 10,211,162 | 計 | 2,752,534 |

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 61 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)支え合いの仕組みの構築

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **社会福祉協議会補助金**

【31年度】 **82,369** 千円 【30年度】 **78,984** 千円 【増減額】 **3,385** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|-----|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | 82,369 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

社会福祉協議会の安定的な経営を背景に、地域福祉を推進できるよう社協の財政状況を精査し、状況を勘案しながら財政支援を行っていく。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・当補助金は市社会福祉協議会の依存財源の大部分を占めており、同協議会の経営安定化を図るため、平成23年度からそれまで事業委託料に含まれていた人件費部分を切り分け、本補助対象経費に組み入れて一本化した。
- ・平成27年度からは、同類型事業の全国平均人件費率との較差と大仙市社会福祉協議会の経営状況を考慮した積算方法へ変更。平成30年度からは、過去3年間の補助対象額に対する補助金額の比率の平均値が9割であることから、補助対象額の9割を補助している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市の自主財源も減少していくことから、財政支援の在り方については、3年ごとに補助金額を見直すこととしている。
- ・市社会福祉協議会における自主財源の確保や、職員の定数管理体制と事業の在り方について検討を促し、支出経費の圧縮を進めるよう指導していく。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

■基本部分：補助対象額の9割を市で補助する。ただし、上限額を78,535千円とする。

【補助対象】市社会福祉協議会地域福祉部門職員 29名

(正職員19名：給与+法定福利費、嘱託職員8名：給与、臨時職員2名：給与/2)

| 補助項目 | 平成30年度(見込) | | 平成31年度予算 | |
|------------|------------|------------|----------|------------|
| 給与(正職員) | 19人 | 55,753,122 | 19人 | 56,742,184 |
| 給与(嘱託) | 8人 | 16,123,600 | 8人 | 17,385,600 |
| 給与/2(臨時) | 2人 | 1,509,200 | 2人 | 1,509,200 |
| 小計 | 29人 | 73,385,922 | 29人 | 75,636,984 |
| 法定福利費(正職員) | 19人 | 13,053,670 | 19人 | 13,480,164 |
| 合計(補助対象) | 29人 | 86,439,592 | 29人 | 89,117,148 |

【補助額】 補助対象額 89,117千円×0.9≒80,205千円 (千円未満切り捨て)
→ 補助額 78,535千円 (上限) …①

■臨時支援部分：補助対象額の9割を市で補助する。

【補助対象】市社会福祉協議会地域福祉部門職員 10名

(嘱託職員8名：法定福利費、臨時職員2名：給与/4)

| 補助項目 | 平成31年度予算 | |
|-------------|----------|-----------|
| 給与/4(臨時) | 2人 | 754,000 |
| 法定福利費(嘱託職員) | 8人 | 3,507,000 |
| 合計(補助対象) | 10人 | 4,261,000 |

【補助額】 補助対象額 4,261千円×0.9≒3,834千円 (千円未満切り捨て)
→ 補助額 3,834千円 (千円未満切り捨て) …②

■合計補助交付額 ① + ② = 82,369千円

※地域福祉情報発信事業費補助については、平成30年度をもって廃止とする。

事業説明書

3 款 1 項 3 目 40 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)障がい児・者福祉の充実

(基本事業)障がい福祉サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **かわ舟の里角間川改築事業費補助金**

【31年度】 **68,492 千円** 【30年度】 **699,984 千円** 【増減額】 **△ 631,492 千円**

※31年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|-------|------|---------------|-----|--------------|
| | | 65,000 | | 3,492 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

障がい者の多様なニーズに対応し、福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法人水交会が実施する障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対し市補助金による支援を行う。
 なお、支援にあたり、年度別事業計画に基づき適正な補助の実施を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・平成28年度から736,512千円の補助を実施、事業の円滑な実施に寄与している。

単位：千円

| 年度 | 事業内容 | 補助対象 事業費 | 大仙市 補助金 | 仙北市 補助金 | 美郷町 補助金 |
|----|--|-------------|------------|------------|------------|
| 28 | 実施設計、用地造成工事Ⅰ期 等 | 45,413 | 28,789 | 9,571 | 7,052 |
| 29 | 用地造成工事Ⅱ期 | 12,208 | 7,739 | 2,573 | 1,895 |
| 30 | 本体工事（建築・設備・電気）、外構工事Ⅰ期 消雪工事Ⅰ期、解体工事Ⅰ期 等 | 1,123,633 | 699,984 | 232,724 | 171,473 |

3. Check (評価：問題と課題)

・国の施設整備補助金の不採択と工事費の増額により当初の事業計画が変更となり、工事内容が一年先送りとなったため、事業実施主体である社会福祉法人水交会及び広域構成市町と連携を図る必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

・平成31年度は、事業最終年度であり、用地造成工事Ⅲ期、外構・消雪・解体工事Ⅱ期等に対する補助を実施する。平成31年12月に工事竣工予定。

※かわ舟の里改築補助負担率

- ・平成27年度国勢調査人口を基準とし、事業期間の負担率を固定とする。
- ・負担割合は、人口割で大仙市63.394%、仙北市21.077%、美郷町15.529%

単位：千円

| 年度 | 事業内容 | 事業費 | 補助対象 事業費 | 大仙市 補助金 | 仙北市 補助金 | 美郷町 補助金 |
|----|--|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 31 | 解体工事Ⅱ期、外構工事Ⅱ期、消雪工事Ⅱ期 用地造成工事Ⅲ期、設計監理、工事監理 | 108,561 | 108,041 | 68,492 | 22,771 | 16,778 |

事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 12 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 障がい福祉サービス給付費

【31年度】 1,721,399 千円 【30年度】 1,600,395 千円 【増減額】 121,004 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------|---------|----|-----|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 858,698 | 429,651 | | | 433,050 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

障がい者・児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者・児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。平成30年度においても就労定着支援などの新たなサービスが創設されている。

【支給決定者数の推移】 (障がい者・児の合計人数)

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | ※H30は1月末現在 |
| 435 | 464 | 486 | 502 | 555 | 602 | 616 | 625 | 637 | 639 | 698 | 731 | |

3. Check (評価：問題と課題)

- ・生活介護や共同生活援助など利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者等が多く存在する。
- ・生活介護や施設入所は介護保険にも同様のサービスが設けられているが、65歳以上であっても介護保険へスムーズに移行することができない障がい者がいるため、その分、定員が圧迫されている。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・平成30年度より新サービスの追加、大規模な報酬改定が実施されたところであり、現在、厚生労働省にてその調査、検証が進められている。次期の大きな改定としては平成33年度に予定されている。
- ・平成31年度においては消費税率の引上げに対応するための報酬改定が検討されており、本事業の歳出増が見込まれる。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況

単位：千円

| サービスの種類 | 平成30年度 当初① | | 平成30年度 実績見込 | | 平成31年度 当初② | | 比較 (②-①) | |
|--|---------------|-----------|----------------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------|
| | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 | 延べ人数 | 金額 |
| 障害福祉サービス ①居宅介護②重度訪問介護③同行支援 ④療養介護⑤生活介護⑥短期入所 ⑦施設入所支援⑧自立訓練⑨就労移行支援 ⑩就労継続支援⑪就労定着支援 ⑫共同生活援助 ⑬高額障害福祉サービス給付費 | 950 | 1,445,067 | 1017 | 1,458,881 | 1069 | 1,513,735 | 119 | 68,668 |
| 障害児 通所支援 ①児発達支援②医療型児童発達支援 ③保育所等訪問支援④放課後等デイサービス ⑤高額障害児通所給付費 | 67 | 92,701 | 90 | 115,549 | 98 | 125,910 | 31 | 33,209 |
| 計画相談 支援 ①計画相談支援(障がい者) ②障害児相談支援(障がい児) | 593 | 21,041 | 646 | 25,867 | 689 | 37,221 | 96 | 16,180 |
| その他 ①施設入所補足給付費(食費、光熱費補助) ②グループホーム補足給付費(家賃補助) ③肢体不自由児通所医療費 ④すこやか療育支援事業 | 288 | 38,220 | 303 | 39,375 | 312 | 40,531 | 24 | 2,311 |
| | 10 | 187 | 10 | 196 | 14 | 275 | 4 | 88 |
| 計 | 1,908 | 1,597,216 | 2,066 | 1,639,868 | 2,182 | 1,717,672 | 274 | 120,456 |

事業説明書

3 款 1 項 6 目 11 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 生活支援サービスの充実・強化

見直し

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【31年度】 22,904 千円 【30年度】 34,635 千円 【増減額】 △ 11,731 千円

※31年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|-------|------|--------|-------|-------|
| | | 17,300 | 2,012 | 3,592 |

※高齢者生活支援サービス事業納付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、介護予防・生活支援・家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供する。

- 各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく必要がある。
- ・高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や介護予防等の効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

- 各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・高齢者及びや高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、ニーズに見合ったサービスの提供が求められる。
- ・介護保険制度改正により地域支援事業との関係性についても再考の時期に来ている。現行事業をそのまま継続していくのではなく、常に見直しを図りながら進めていく必要がある。

- 各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・高齢者の見守り、生活支援、介護予防、家族支援等について、7つの事業を実施している。
- ・当事業と地域支援事業を常に比較検討し、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、関係機関等と協議しながら進めていく。

- 事業概要（詳細は別添のとおり）

| 事業名 | H30当初 | H31当初 | 比較 |
|-----------------------|--------------|--------------|----------|
| ①要介護者移送サービス事業 | 100 | 100 | 0 |
| ②軽度生活援助事業 | 6,752 | 7,261 | 509 |
| ③介護予防デイサービス事業 | 11,651 | 3,095 | △ 8,556 |
| ④高齢者等相談支援事業 | 712 | 712 | 0 |
| ⑤緊急通報体制等整備事業 | 11,927 | 8,431 | △ 3,496 |
| ⑥家族介護用品支給事業 | 1,290 | 1,102 | △ 188 |
| ⑦家族介護慰労金支給事業 (郵便料) | 1,800 403 | 1,800 403 | 0 0 |
| 計 | 34,635 | 22,904 | △ 11,731 |

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|-------------------|----------------------------|-----|----------------------------|-------------|----------------------------|--|---|
| ① 要介護者移送サービス事業 【100千円】 | <p>事業概要と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：要介護4・5で普通自動車での移送が困難な高齢者 内容：退院時、移送用車両（ストレッチャ）装着車両等）による自宅までの移送支援 利用者負担：1,000円 委託単価：5,000円/回 ●目標：実施回数20回 | <p>実績・実績見込</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>実施回数:16回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>実施回数:16回</td> </tr> <tr> <td>H30 〔見込〕</td> <td>実施回数:16回</td> </tr> </table> | H28 | 実施回数:16回 | H29 | 実施回数:16回 | H30 〔見込〕 | 実施回数:16回 | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院時の帰宅は介護保険サービス対象外のため、寝たきり高齢者等の移送手段として有効な事業である。 介護者の負担軽減の面からも、当事業は継続して実施していく必要がある。 | <p>31年度事業の概要</p> <p>【見直し】</p> <p>受益者負担の観点から、利用者負担を新設する。</p> |
| H28 | 実施回数:16回 | | | | | | | | | |
| H29 | 実施回数:16回 | | | | | | | | | |
| H30 〔見込〕 | 実施回数:16回 | | | | | | | | | |
| ② 軽度生活援助事業 【7,261千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 対象：高齢者のみ世帯等 内容：軽易なサービス（外出の付添・除草等）の助成券を交付 年間上限36枚 利用者負担(券1枚につき)：350円 市民税課税世帯 300円 均等割の課税世帯 250円 非課税世帯 無料 生活保護世帯 委託先：シルバー人材センター 委託単価：957円/枚 ●目標：延利用枚数8,000枚以上 | <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>利用者数:517世帯 利用枚数:7,711枚</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>利用者数:551世帯 利用枚数:8,161枚</td> </tr> <tr> <td>H30 〔見込〕</td> <td>利用者数:550世帯 利用枚数:7,000枚</td> </tr> </table> | H28 | 利用者数:517世帯 利用枚数:7,711枚 | H29 | 利用者数:551世帯 利用枚数:8,161枚 | H30 〔見込〕 | 利用者数:550世帯 利用枚数:7,000枚 | <p>介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まり、利用者数が年々増加している。また、業務委託先がシルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。</p> <p>介護保険制度改正により、要支援者への「訪問介護」が市実施の地域支援事業に移行。当事業と訪問介護は掃除・買い物等が重複するため、平成30年度から重複部分を地域支援事業に移行した。今年度も介護保険制度と調整を図りながら支援を実施する。</p> | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| H28 | 利用者数:517世帯 利用枚数:7,711枚 | | | | | | | | | |
| H29 | 利用者数:551世帯 利用枚数:8,161枚 | | | | | | | | | |
| H30 〔見込〕 | 利用者数:550世帯 利用枚数:7,000枚 | | | | | | | | | |
| ③ 介護予防デイサービス事業 【3,095千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 対象：介護認定非該当の高齢者 内容：通所による体力向上トレーニング等を提供。週1回上限 利用者負担：200～520円/回 委託先：県南ふくし会（大曲） 社会福祉協議会（仙北） 委託単価：2,000円～2,600円/回 ●目標：延利用回数1,200回以上 | <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>大曲地域:4,644回 仙北地域:2,008回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>大曲地域:3,423回 仙北地域:2,057回</td> </tr> <tr> <td>H30 〔見込〕</td> <td>大曲地域:1,750回 仙北地域:1,850回</td> </tr> </table> | H28 | 大曲地域:4,644回 仙北地域:2,008回 | H29 | 大曲地域:3,423回 仙北地域:2,057回 | H30 〔見込〕 | 大曲地域:1,750回 仙北地域:1,850回 | <p>介護保険制度改正により、要支援者への「通所介護」が市実施の地域支援事業に移行。当事業と通所介護は目的・内容が重複するため、平成29年度から市実施の通所介護の対象となる者を地域支援事業として実施する「通所A」に移行している。</p> <p>通所A非該当者向けの介護予防に向けて委託事業者等と協議していくとともに、受け皿となる自主グループの充実を図っていく。</p> | <p>【縮減】</p> <p>他事業への移行による利用者減。</p> |
| H28 | 大曲地域:4,644回 仙北地域:2,008回 | | | | | | | | | |
| H29 | 大曲地域:3,423回 仙北地域:2,057回 | | | | | | | | | |
| H30 〔見込〕 | 大曲地域:1,750回 仙北地域:1,850回 | | | | | | | | | |
| ④ 高齢者等相談支援事業 【712千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催 社会福祉協議会に業務委託 弁護士本所相談12回 司法書士本所相談6回 ●目標：相談者数75人 | <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>相談者数:61人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>相談者数:75人</td> </tr> <tr> <td>H30 〔見込〕</td> <td>相談者数:75人</td> </tr> </table> | H28 | 相談者数:61人 | H29 | 相談者数:75人 | H30 〔見込〕 | 相談者数:75人 | <p>高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要がある。</p> | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| H28 | 相談者数:61人 | | | | | | | | | |
| H29 | 相談者数:75人 | | | | | | | | | |
| H30 〔見込〕 | 相談者数:75人 | | | | | | | | | |

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|----------------------------|---|--------------------------------------|---|--|
| ⑤ 緊急通報体制等整備事業 【8,431千円】 | <p>事業概要と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみ世帯等 内容：①緊急時に対応するための通報装置を設置 ②週1回、安否確認を兼ねた「ふれあいコール」 利用者負担 市民税課税世帯 400円 均等割のみ課税世帯 200円 非課税世帯・生活保護世帯 無料 通報装置：民間委託 ふれあいコール：社会福祉協議会委託 ●目標：設置世帯数390世帯 | H28 設置世帯数:431世帯 | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応に加え、協力員制度によるネットワーク形成や、市社会福祉協議会・消防等の関係機関との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る体制を構築する観点でも有効な事業である。 装置更新に多額の費用が見込まれたため、民間委託も含め検討した結果、平成30年度から装置保守及び緊急時対応を民間警備会社へ委託している。ふれあいコールは従来どおり社会福祉協議会へ委託し実施する。 | <p>31年度事業の概要</p> <p>【縮減】</p> <p>事業一部の民間委託により事業費縮減。</p> |
| | | H29 設置世帯数:399世帯 | | |
| | | H30 〔見込〕 設置世帯数:334世帯 | | |
| ⑥ 家族介護用品支給事業 【1,102千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 対象：要介護4・5の高齢者を在宅介護する市民税均等割のみ課税世帯（非課税世帯は地域支援事業による交付対象） 内容：介護用品購入券を交付 年間40枚を上限(1枚1,250円) ●目標：延支給枚数1,000枚 | H28 受給者数:38人 利用枚数:967枚 | <ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| | | H29 受給者数:35人 利用枚数:797枚 | | |
| | | H30 〔見込〕 受給者数:25人 利用枚数:870枚 | | |
| ⑦ 家族介護慰労金支給事業 【1,800千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 対象：要介護4・5の高齢者を在宅介護する市民税非課税世帯 内容：慰労金の支給（月額5,000円） ●目標：延支給件数350件 | H28 受給者数:42人 支給件数:326件 | <ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| | | H29 受給者数:47人 支給件数:322件 | | |
| | | H30 〔見込〕 受給者数:45人 支給件数:350件 | | |

※郵便料別途403千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティネットの整備・充実

見直し

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **高齢者等雪対策総合支援事業費**

【31年度】 **59,141 千円** 【30年度】 **68,156 千円** 【増減額】 **△ 9,015 千円**

※31年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|-------|------|---------------|---------------|---------------|
| | | 25,300 | 20,973 | 12,868 |

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、必要な支援を行うことにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減のほか、雪下ろし事業所の割当等、降雪量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の成果を上げている。

■実績

| 区分 | 内容 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|-----------|-------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | | 利用世帯 | 決算額 | 利用世帯 | 決算額 |
| 間口除雪 | 道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成 | 459世帯 | 19,104,900円 | 468世帯 | 27,745,830円 |
| 住宅周り除雪 | 住宅周りにかかる除雪費用への助成 | 185世帯 | 2,850,500円 | 270世帯 | 5,939,200円 |
| 屋根雪下ろし | 雪下ろしにかかる費用への助成 | 243世帯 | 6,533,000円 | 415世帯 | 15,700,000円 |
| 雪下ろしマッチング | 利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの | 481世帯 | 1,116,180円 | 519世帯 | 1,098,440円 |
| 事務費 | 利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他 | — | 910,314円 | — | 896,921円 |
| 豪雪対策分 | 豪雪対応として、除雪費用への追加助成を実施 | — | — | 187世帯 | 2,926,500円 |
| 計 | | — | 30,514,894円 | — | 54,306,891円 |

3. Check (評価：問題と課題)

・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
 ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題である。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

・少子高齢化に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

《31年度事業の概要》

■対象世帯：70歳以上の高齢者等の世帯（ただし、生活保護世帯は除く）

※69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当

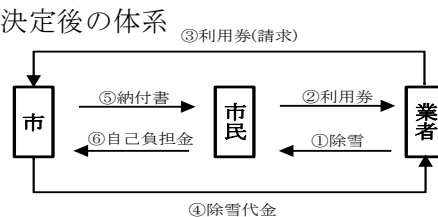
■助成対象：現住する家屋で、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限7万円)

■助成方法：除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を70枚交付

■助成率：

| 課税状況 | 助成率 | 助成券1枚(1,000円)あたり | |
|------|-----|------------------|------|
| | | 助成額 | 自己負担 |
| 非課税 | 70% | 700円 | 300円 |
| 均等割 | 40% | 400円 | 600円 |
| 所得割 | 10% | 100円 | 900円 |

■利用決定後の体系



■平成31年度予算額

| 区分 | 内容 | 利用世帯 | 市民負担 | 市負担 | 予算額 |
|-------------|-------------------------|-------|----------|----------|----------|
| 1.間口除雪 | 道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成 | 520世帯 | 10,189千円 | 20,978千円 | 31,167千円 |
| 2.住宅周り除雪 | 住宅周りにかかる除雪費用への助成 | 230世帯 | 2,198千円 | 3,559千円 | 5,757千円 |
| 3.屋根雪下ろし | 雪下ろしにかかる費用への助成 | 500世帯 | 8,586千円 | 11,858千円 | 20,444千円 |
| 4.雪下ろしマッチング | 利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの | 600世帯 | 0千円 | 823千円 | 823千円 |
| 5.事務費 | 利用券印刷製本費、郵便料 | — | 0千円 | 950千円 | 950千円 |
| 計 | | — | 20,973千円 | 38,168千円 | 59,141千円 |

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 13 事業

(基本事業)高齢者の楽しみ、生きがい、健康、地域づくり

(施策の大綱)高齢者福祉の充実

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

見直し

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 敬老の日事業費

【31年度】 26,263 千円 【30年度】 39,793 千円 【増減額】 △ 13,530 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|-----|--------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | 26,263 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- ◆敬老会 ・高齢者の長寿を祝い、市民の敬老意識の涵養を図るとともに敬老会への参加を促し、高齢者の社会参加の機会を提供する。
【目標数値：出席率 24.00%】
- ◆長寿祝金 ・高齢者の長寿を祝い、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、敬意と感謝の意を表することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

| <p>・対象者人数推移 単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>16,370</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3,914</td> <td>3,683</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>23.91%</td> <td>22.64%</td> </tr> <tr> <td>祝金(88歳)</td> <td>685</td> <td>849</td> </tr> <tr> <td>祝金(100歳)</td> <td>23</td> <td>見込 (24)</td> </tr> </tbody> </table> | | H29実績 | H30実績 | 対象者数 | 16,370 | 16,270 | 参加者数 | 3,914 | 3,683 | 参加率 | 23.91% | 22.64% | 祝金(88歳) | 685 | 849 | 祝金(100歳) | 23 | 見込 (24) | <p>・事業費推移 単位:円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>14,044,040</td> <td>13,117,970</td> </tr> <tr> <td>記念品(対象者)</td> <td>2,168,208</td> <td>2,559,600</td> </tr> <tr> <td>記念品(80歳)</td> <td>938,280</td> <td>836,114</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>13,650</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,164,178</td> <td>16,543,684</td> </tr> </tbody> </table> | | H29実績 | H30実績 | 委託料 | 14,044,040 | 13,117,970 | 記念品(対象者) | 2,168,208 | 2,559,600 | 記念品(80歳) | 938,280 | 836,114 | 事務費 | 13,650 | 30,000 | 合計 | 17,164,178 | 16,543,684 | <p>・市内各地区の実行委員会、地区社会福祉協議会に委託し、敬老会式典、祝宴実施</p> <p>・長寿祝金(88歳) 2万円 (100歳)在宅20万円 施設10万円</p> |
|--|------------|------------|-------|------|--------|--------|------|-------|-------|-----|--------|--------|---------|-----|-----|----------|----|---------|---|--|-------|-------|-----|------------|------------|----------|-----------|-----------|----------|---------|---------|-----|--------|--------|----|------------|------------|--|
| | H29実績 | H30実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象者数 | 16,370 | 16,270 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 3,914 | 3,683 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加率 | 23.91% | 22.64% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 祝金(88歳) | 685 | 849 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 祝金(100歳) | 23 | 見込 (24) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H29実績 | H30実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 14,044,040 | 13,117,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記念品(対象者) | 2,168,208 | 2,559,600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記念品(80歳) | 938,280 | 836,114 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費 | 13,650 | 30,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 17,164,178 | 16,543,684 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. Check (評価：問題と課題)

- ・高齢化が進むことにより、今後も敬老の日事業対象者増が見込まれている。市民のニーズを把握し敬老の日事業全体の見直しが必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ◆敬老会 ・今年度実施した市政評価アンケートでは、敬老会については、これまで通りの開催を望む声が多かったことから、31年度についても対象年齢を76歳以上とし、各地区の実施主体が立案、計画し実施する。対象者全員及び傘寿への記念品については、見直しにより廃止する。

○平成31年度事業費内訳

・委託料

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|------------|
| 単位:円 | | | |
| 参加者賄い費 | 9,765,800 | しおり・アンケート経費 | 1,542,780 |
| 準備経費 | 746,680 | バス借上げ料 | 300,000 |
| 事務費 | 1,696,900 | 委託料合計 | 14,052,160 |
| 対象者 16,969人 | | ・事務費 | 30,000 |
| 参加数 4,073人 | | | |

※主な変更点

- ・対象者全員記念品の廃止(手拭い)
H30実績:2,559千円(@154円)

- ①
- ② 傘寿記念品の廃止(湯飲み)
H30実績:836千円(@826円)

- ◆長寿祝金 年度内88歳到達者に1万円、100歳到達者に在宅、施設入所の区別なく一律10万円を贈呈する。

○支給額及び対象者数推移

| 単位:円 | | |
|-------------------|------------|------------|
| | H29実績 | H30実績見込 |
| 100歳在宅(@200,000円) | 1,600,000 | 2,800,000 |
| 対象者(人) | 8 | 14 |
| 100歳施設(@100,000円) | 1,500,000 | 1,000,000 |
| 対象者(人) | 15 | 10 |
| 88歳(@20,000円) | 13,700,000 | 16,980,000 |
| 対象者(人) | 685 | 849 |
| 支給額合計 | 16,800,000 | 20,780,000 |

| 単位:円 | | |
|-----------------------------|------------|------------|
| | H31予算 | 前年比 |
| 100歳(@100,000円) | 4,500,000 | -700,000 |
| 対象者(人) | 45 | 21 |
| ※在宅、施設入所の区分を廃止し 一律10万円贈呈 | | |
| 88歳(@10,000円) | 7,680,000 | -9,300,000 |
| 対象者(人) | 768 | -81 |
| 支給額合計 | 12,180,000 | ・・・③ |

※総事業費(①+②+③)=26,263千円

- ・来場者等へのアンケートを改めて実施し市民ニーズを把握した上で、今後の敬老の日事業について見直しを行っていく。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 20 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

拡充

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 介護予防・日常生活支援総合事業費

【31年度】 60,452 千円 【30年度】 42,196 千円 【増減額】 18,256 千円

※31年度事業費の財源内訳

| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|-------|------|----|--------|------|
| | | | 60,452 | 0 |

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費
 ※介護予防計画作成費収入
 ※介護予防ケアマネジメント費

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

介護予防生活支援サービス事業：高齢者の自立生活維持のため、要支援者等に対して介護予防と生活支援を実施。

一般介護予防事業：機能回復訓練など高齢者本人へのアプローチに加えて、住民主体の介護予防活動の育成・支援や、高齢者の社会参加の推進により介護予防を図る。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・制度改正前の介護予防事業における各種活動を通じて、介護予防において一定の効果を得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

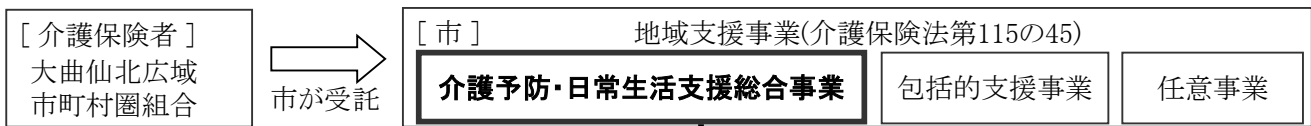
3. C h e c k (評価：問題と課題)

・住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

●各事業の実施内容と31年度以降の方針については、別添のとおり。



■ 介護予防・生活支援サービス事業

【対 象】

・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

【各種事業】

- ①訪問型サービスA単独型
- ②訪問型サービスC
- ③通所型サービスA単独型
- ④通所型サービスC
- ⑤介護予防ケアマネジメント

■ 一般介護予防事業

【対 象】

・すべての高齢者とその活動に関わる方

【各種事業】

- ⑥さわやか教室 ⑦はつらつ教室 ⑧地域高齢者健康教室
- ⑨介護予防普及啓発事業 ⑩出前講座
- ⑪低栄養予防事業 ⑫介護予防手帳作成事業
- ⑬介護予防いきいき隊養成事業 ⑭自主グループ活動支援事業
- ⑮元笑気パワーアップ教室 ⑯地域シニアくらぶ
- ⑰地域介護予防活動支援事業
- ⑱一般介護予防事業評価事業

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|--|--|--|---|---|
| ① 訪問型サービス A単独型 【1,464千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要支援者等に対し、現行の訪問介護より緩和した基準による訪問型のサービスを提供する。 内容：掃除・洗濯・ゴミ出し・日用品の買い物等 利用者負担：1割（高所得者は2～3割） 委託単価：1,500円 ●目標：実施回数 1,100回 | H28 - H29 利用者数:11人 利用回数:90回 H30 利用者数:30人 利用回数:900回 [見込] | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になるおそれのある高齢者等が、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。 介護保険制度改正により、全国一律ではなく、地域の実情に合わせて設備・人員等の基準を定めることが可能となった。介護人材不足への対応として、新たな事業所の参入を促していく。 | <p>31年度事業の概要</p> <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| ② 訪問型サービス C（短期集中型） 訪問サービス 【1,685千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職による訪問リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。 利用者負担：1割（高所得者は2～3割） 委託単価：7,800円 ●目標：実施回数 240回 | H28 - H29 - H30 - [見込] | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護状態になることを予防するもの。 サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。 | <p>【新規】</p> <p>介護予防・生活支援の充実のため、サービスC型（短期集中型）を導入。</p> |
| ③ 通所型サービス A単独型 【12,681千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要支援者等に対し、現行の通所介護より緩和した基準による通所型のサービスを提供する。 利用者負担：1割（高所得者は2～3割） 委託単価：2,600円（260単位）/回 ●目標：実施回数 5,400回 | H28 - H29 利用者数:45人 利用回数:976回 H30 利用者数:100人 利用回数:2,900回 [見込] | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護状態になるおそれのある高齢者等が、心身機能と生活機能の維持向上を図る手段として有効な事業である。 介護保険制度改正により、全国一律ではなく、地域の実情に合わせて設備・人員等の基準を定めることが可能となった。介護人材不足への対応として、新たな事業所の参入を促していく。 | <p>【拡充】</p> <p>将来の介護人材不足への対応として、新たな事業所等の参入を促していく。</p> |
| ④ 通所型サービス C（短期集中型） 通所サービス 【1,780千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職による通所リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。 利用者負担：1割（高所得者は2～3割） 委託単価：4,000円 ●目標：実施回数 480回 | H28 - H29 - H30 - [見込] | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護状態になることを予防するもの。 サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。 | <p>【新規】</p> <p>介護予防・生活支援の充実のため、サービスC型（短期集中型）を導入。</p> |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|------------------------------|--|--|--|--|
| ⑤ 介護予防ケアマネジメント 【28,715千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要支援者等に対するアセスメントを行う、その状態や置かれた環境等に 応じて本人が自立した生活を送ることが できるようケアプランを作成する。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H28 - H29 自前分:765件 委託分:1,854件 H30 自前分:1,400件 委託分:4,300件 [見込] | <ul style="list-style-type: none"> 介護が必要な状態になることを可能か限り防 ぎ、もし要介護状態になっても状態が悪化し ないよう支援する。 利用者の増加によりケアマネジメント量が増加傾 向にある。適切なケアマネジメント実施に向 けて、効率的な人員配置と人材育成等が課 題。 | 【拡充】 サービス利 用者の増加に対応 し、適切なケアマネ ジメントを実施して いく。 |
| ⑥ さわやか教室 【112千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 介護予防と運動習慣継続の必要性に対 する意識向上を図る。 健康運動指導士による教室の展開。 ●目標：延参加者数250人 | H28 開催数:3ヶ所×10回 延参加者:574人 H29 開催数:3ヶ所×10回 延参加者:710人 H30 開催数:3ヶ所×8回 延参加者:660人 [見込] | <ul style="list-style-type: none"> 例年、男性参加者が少ないため、30年度に男 性限定の「俺たちの体力アップ教室」を実施 したところ申込数が定員超えとなり、また、 参加者からの反応も好評であった。 平成24年度から延べ21地域で開催し、事業目 的である運動機能向上や自主グループによる 運動習慣継続に一定の成果を得たため、31年 度以降は市内1地域での開催とする。 当事業により発足し、自主的に活動している 団体（9団体）に対しては「自主グループ活 動支援事業」により支援を継続する。 | 【縮減】 開催数を厳選し、 ターゲット（性別・ 年代・機能低下等） を絞る。 |
| ⑦ はつらつ教室 【224千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 【タッチパネル検査】 認知症の早期発見や予防を目的にタ ッチパネルを使用した認知症の検査を実 施。 ●目標：参加者数50人 【予防教室】 適切な医療及び介護予防に結びつける ための教室。 ●目標：延参加者数300人 | 【タッチパネル検査】 H28 開催数:4回 美参加者:68人 H29 開催数:1回 美参加者:15人 H30 開催数:1回 美参加者:15人 [見込] 【予防教室】 H28 開催数:12回 延参加者:158人 H29 開催数:12回 延参加者:186人 H30 開催数:12回 延参加者:204人 [見込] | <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防や早期発見、適切な医療等に結び 付ける上で一定の機能を果たしてきた。 検査に関しては、より多くの人に受けてもら えるよう周知するとともに、検査結果により 受診が必要な方の受診確認が課題である。 | 現状のまま事業を継 続する。 |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|--------------------------|---|---|---|---------------|
| ⑧ 地域高齢者健康教室 【3,430千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。 公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。 健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。 ●目標：開催回数60回 | H28 開催数:62回 延参加者:1,227人 H29 開催数:59回 延参加者:1,256人 H30 [見込] 開催数:60回 延参加者:1,200人 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のために、専門職による継続的な介入が必要である。地区特性を踏まえた介護予防の普及啓発や、医療介護連携をテーマにした教室展開も検討課題となる。 健康増進センターや公民館等との連携を継続して図りながら事業展開していく。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| ⑨ 介護予防普及啓発事業 【304千円】 | <ul style="list-style-type: none"> Take10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。 たいせんお口の体操パンフレットの作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | — | <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の対象事業ではない。 | — |
| ⑩ 出前講座 【103千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。 ●目標：開催回数40回 | H28 開催数:101回 延参加者:1,589人 H29 開催数:37回 延参加者:995人 H30 [見込] 開催数:40回 延参加者:1,000人 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会、老人クラブ、及び地域団体等からの依頼が固定され、依頼回数が減少。 講座内容の要望に合わせて、介護予防いきいき隊の活動の場としても活かしていきたい。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| ⑪ 低栄養予防事業 【2,158千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。 ①低栄養予防教室の開催 ●目標：各地域で合計4教室開催 ②配食サービス利用者へのレター通信 ●目標：全配食利用者へ年4回栄養改善に向けた普及啓発の実施 ③パンフレット等の作成 ④アルブミン検査の実施 ●目標：③④は目標量の設定は適さない。 | 【アルブミン検査】 H28 受診者:7,018人 H29 受診者:6,981人 H30 [見込] 受診者:7,000人 【低栄養予防教室】 H29 開催数:4回 延受講者数:121人 H30 [見込] 開催数:4回 延受講者数:120人 | <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の特定健診及び後期高齢者健診受診時に、血清アルブミン検査を実施。検査結果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/dl以下の方には訪問しフォローを行う。 配食サービス利用者へのレター通信について、栄養士からアドバイスをもらいながら内容の充実を図る。 低栄養予防教室を開催し、血清アルブミン検査対象者以外にも、地域に広く栄養改善についての知識の普及を図る。血清アルブミン検査受診者には、個別に教室開催の案内通知を郵送し、栄養改善への動機付けの機会とする。 | 現状のまま事業を継続する。 |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|----------------------------|---|---|---|---------------------------------------|
| 一般介護予防事業 | | | | |
| ⑫ 介護予防手帳作成事業 【98千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等で必要な方に向け作成し、配布する。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | — | <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマネジメントを実施する。 目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業である。 | 31年度事業の概要 現状のまま事業を継続する。 |
| ⑬ 介護予防いきいき隊養成事業 【243千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材（いきいき隊）を養成。 いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。 ●目標：年間登録者数15人 累計登録者数179人 | H28 年間登録者：19人 累計登録者：119人 H29 年間登録者：12人 累計登録者：143人 H30 [見込] 年間登録者：21人 累計登録者：164人 | <ul style="list-style-type: none"> 活動への意識づけを図るため、養成講座のフォローアップを見直し、グループワークを増やした。 運動支援のできる登録者向けの研修を実施しており、自主サークル等での支援で協力をもたせていく。またいきいき隊員の活動にも温度差があるため今後の活動意識確認を含めたアンケートを年度末にとり、活動に活かしていく。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| ⑭ 自主グループ活動支援事業 【130千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。 適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランティアへの適切な活動支援。 ●目標：20団体×5回 | H28 H29 支援団体：26団体 支援回数：132回 延参加者数：1,672人 H30 [見込] 支援団体：39団体 支援回数：300回 延参加者数：3,000人 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に発展させていくことと、介護予防いきいき隊の支援頻度および終了の見極めが課題である。 活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化傾向となるため、運動レベルに合わせたタイムリーな指導の実施が求められる。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| ⑮ 元気パワーアップ教室 【163千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 機能低下の見られる人を対象とし、運動機能及び口腔機能向上に資するメニューを提供する教室を開催して、介護予防を促進する。 ●目標：1地域×10回 延べ参加者数100人 | H28 H29 開催数：3地域×10回 延参加者数：320人 H30 [見込] 開催数：3地域×10回 延参加者数：480人 | <ul style="list-style-type: none"> 委託事業所と地域との密着性が薄く、会場確保および参加者募集が課題であったため、平成31年度から直営により実施する。 教室終了後も、参加者が継続して介護予防活動に取り組むことが重要であるため、自主グループ育成に向けた支援を行う。 | 【縮減】 開催数を厳選し、ターゲット（性別・年代・機能低下等）を絞る |
| ⑯ 地域シニアくらぶ 【2,632千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 徒歩で通える場所で開催後、自主活動を支えり入れた教室を開催する。 町内会、老人クラブ、サークル仲間等、小グループ単位で1地域5回教室を開催する。 ●目標：6団体×5回 | H28 H29 開催数：6団体×5回 延参加者：390人 H30 [見込] 開催数：6団体×5回 延参加者：370人 | <ul style="list-style-type: none"> 終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるようプログラムを検討していく。 継続実施のための適切な会場の確保および介護予防いきいき隊の支援量と支援内容が課題となる。 | 現状のまま事業を継続する。 |

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---------------|------|-------|----|-----|-------|----|-----|-----|----|-----|---|----|-------|--|--|
| ① 地域介護予防活動の動支事業 1 【3,735千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活している高齢者が介護予防に資する活動を通じて生きがいづくりや心身機能の維持向上できるように支援する。 事業者に対し、活動支援費として利用者1人あたり300～500円を助成する。 ●目標：利用者数360人 | 【自立のデイサロン】 H28 - H29 利用者数:202人 延利用者数:6,442人 H30 利用者数:212人 延利用者数:6,500人 【いきいきサロン】 H28 - H29 利用者数:96人 延利用者数:680人 H30 利用者数:121人 延利用者数:990人 | ・介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援することにより、介護予防の普及啓発が期待できる事業である。 ・現在はモデル事業として委託により事業を実施しているが、運営費補助への移行を検討する。 | 現状のまま事業を継続する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 地域介護予防活動の動支事業（介護予防・通いの場づくり助成） 【580千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 目的：住民主体の活動を支援し、誰でも参加できる介護予防の場の増設につなげる 対象：高齢者サロンや介護予防体操等を、月1回以上、年間を通じて開催し、地域住民の参加を広く呼びかける団体又は個人 助成：開催回数×1,000円 （年間上限48,000円） + 立ち上げ支援10,000円 ●目標：参加者の増加200人 | (参考)高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動頻度</th> <th>団体数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回以上</td> <td>24</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>月2～3回</td> <td>17</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>月1回</td> <td>20</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61</td> <td>1,169</td> </tr> </tbody> </table> H29 H30 利用者数:121人 延利用者数:990人 | 活動頻度 | 団体数 | 参加者数 | 週1回以上 | 24 | 528 | 月2～3回 | 17 | 317 | 月1回 | 20 | 324 | 計 | 61 | 1,169 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい総合事業のコンセプトは「地域づくり」である。住民主体の自主的な介護予防活動や、助け合いによる生活支援の充実を目的に、自主的に互助活動を行う団体の、立ち上げや活動充実を支援するもの。 事業期間は2年間とし、老人福祉計画及び介護保険事業計画の見直しと合わせて、事業評価を行う。 | 【新規】 介護予防・生活支援の充実のため、サービスB型（住民主体による要支援者ケア）への発展を視野に左記事業を実施する。 |
| 活動頻度 | 団体数 | 参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 週1回以上 | 24 | 528 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月2～3回 | 17 | 317 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月1回 | 20 | 324 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 61 | 1,169 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 一般介護予防事業評価事業 【50千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H30 利用者数:121人 延利用者数:990人 | ・事務事業評価の対象事業ではない。 | - | | | | | | | | | | | | | | | |

※教室等参加者保険料別途165千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **包括的支援事業・任意事業費**

【31年度】 **39,003** 千円 【30年度】 **39,700** 千円 【増減額】 **△ 697** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|---------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 39,003 | |

※包括的支援事業受託費
※配食サービス事業納付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

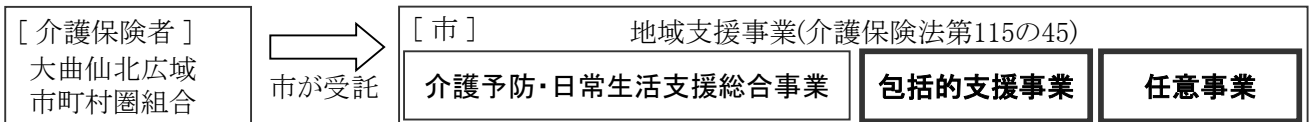
3. Check (評価：問題と課題)

・介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

●各事業の今後の方向性と31年度の概要については、別添のとおり。



■包括的支援事業

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①総合相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的、継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ④在宅医療・介護連携推進事業
- ⑤生活支援体制整備事業
- ⑥認知症初期集中支援推進事業
- ⑦認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑧地域ケア会議推進事業

■任意事業

【主な事業内容】

・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- ⑨家族介護教室事業
- ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑪認知症関連啓発推進事業
- ⑫家族介護者交流事業
- ⑬家族介護用品支給事業
- ⑭成年後見制度利用支援事業
- ⑮住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑯認知症サポーター等養成事業
- ⑰生活援助員派遣事業
- ⑱配食サービス事業

包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|--------------------------------------|---|---|--|--------------------------------|
| ① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 【223千円】 | 事業概要と目標 ・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。 ・内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。 ・虐待防止啓発パンフレット作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H28 延相談件数:7,605件 H29 延相談件数:6,513件 H30 [見込] 延相談件数:6,500件 | これまでの成果と今後の課題、方向性 ・地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。 ・各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。 | 31年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| ③ 包括的、継続的ケアマネジメン ト支援事業 【288千円】 | 支援専門員と関係機関との連携。 ・介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。 ・ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の月1回発行。 ・地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H28 学習会、情報交換 延参加者:379人 H29 学習会、情報交換 延参加者:229人 H30 [見込] 学習会、情報交換 延参加者:280人 | 介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。 ・上記取り組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。 ・今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向について情報提供を得たり、他の市町村の実施状況を参考にしていきたい。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| ④ 在宅医療・介護連携推進事業 【6,603千円】 | 医療と介護の連携に関する職種別課題解決に向けた対応策の実施。 ・医療介護連携に関する相談支援。 ・多職種の顔の見える関係作りの構築及び職種の理解を深めるための研修会の開催。 ・在宅療養について講演会やセミナー等を開催し市民への普及啓発に努める。 ・二次医療圏域における連携体制の推進 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 アンケート調査: 医療機関92カ所 介護機関198カ所 ・『医療と介護の資源情報一覧』:348機関へ配布 ・職種別研修会(薬剤師・介護支援専門員):参加者35人 H30 [見込] 相談件数:延べ40件 ・職種別研修会:参加者160人 ・アンケート調査(市民):250人 | 平成30年4月に在宅医療・介護連携を支援する拠点として「在宅医療介護連携支援センター」を開設。 ・地域包括ケア推進会議内に、医師・薬剤師・ケアマネ等による「医療介護連携部会」を設置し、切れ目のない医療・介護連携体制の構築と、医療介護連携の課題解決に向けて取り組んでいく。 ・今後は、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制について、二次医療圏域も含めて構築していく。 ・地域住民に対して在宅療養への理解を深めるための普及啓発活動を実施する。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |

包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|------------------------------|---|--|--|--------------------------------|
| ⑤ 生活支援体制整備事業 【9,390千円】 | 事業概要と目標 ・共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置。 ・協議体：高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人・団体（自治会・民生委員等）の情報共有や連携強化を図る。 ・生活支援コーディネーター：協議体と共に、既存活動強化や新しい取り組みの創出を促す。主な役割として ①高齢者の困り事を把握 ②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成 ③ニーズとサービスのマッチング ・サロン運営の人材育成研修や、互助活動醸成のための講演会を開催。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H29 協議体会議：第1層 4回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修：修了27人 地域包括ケアシステム講演会：参加150人 H30 [見込] 協議体会議：第1層 2回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修：修了25人 地域包括ケアシステム講演会：参加250人 | これまでの成果と今後の課題、方向性 ・平成28年度に大仙市全体について協議する第1層協議体を設置。29年度に生活圏に密接した連携強化を図るため、第2層協議体を旧市町村ごとに設置した。 ・協議体と生活支援コーディネーターの活動により「高齢者サロン」と「移動販売」のマッシュアップにより「高齢者の買い物支援」など、当事業により、高齢者ニーズに応えた新たな生活支援サービスが創出されている。 ・地域における介護予防活動の促進と、共助・互助による支え合い体制の整備を主題として当事業を実施する。 | 31年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| ⑥ 認知症初期集中支援推進事業 【4,172千円】 | ・「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、医療機関への受療支援のほか、身体ケア、生活環境の改善、介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた包括的支援を実施する。 ・市の認知症施策部に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況の検討や支援の充実を図る。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H30 [見込] 支援者数：6人 検討委員会：2回 | ・平成30年4月に市立大曲病院に「認知症初期集中支援チーム」を設置。これまでに2名の支援を終え、いずれも早期に専門科受診や介護サービスに結びついたことで、安全に在宅生活が継続されていく。 ・事業周知が課題であるため、関係団体への説明会のほか、広報やFMラジオにより地域住民への周知を図っていく。 ・現状では面積・人口に対してチーム数が少ないため、チーム増設により、市全体を厚くカバーしていく。 | 体制を強化しながら事業を継続する。 |

包括的支援事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績・実績見込 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|-------------------------------|--|---|--|--------------------------------|
| ⑦ 認知症地域支援・ケア向上事業 【2,005千円】 | 事業概要と目標 ・「だいでん支えあい手帳」の普及。 ・「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症施策を推進。 ・「認知症施策検討部会」を設置し、他職種連携による施策推進。 ・認知症家族の集い「たんぼぼの会」の開催。 ・平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施。 ●目標：たんぼぼの会開催回数12回 認知症カフェ支援件数8件 | 実績・実績見込 【たんぼぼの会】 H28 開催数:12回 延参加者:45人 H29 開催数:12回 延参加者:52人 H30 開催数:12回 延参加者:40人 【認知症カフェ】 H28 支援件数:4件 H29 支援件数:5件 H30 支援件数:9件 | これまでの成果と今後の課題、方向性 ・高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていきけるようなサポート体制を構築していく。 | 31年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。 |
| ⑧ 地域ケア会議推進事業 【320千円】 | 事業概要と目標 ・地域ケア会議により、個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことと地域課題を共有し、解決に向けた関係者のネットワーク構築や資源開発・施策化を推進。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | 実績・実績見込 H28 個別会議:14回 地域ケア会議:84回 H29 個別会議:3回 地域ケア会議:76回 圏域別ケア会議:4回 地域包括ケア推進会議:1回 H30 個別ケース検討:200件 地域ケア会議:72回 圏域別ケア会議:12回 地域包括ケア推進会議:2回 | これまでの成果と今後の課題、方向性 ・従来、地域支援事業の包括的支援事業（運営費分）に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保障充実分に位置づけられた。 ・大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業で実施しており、今後も強化を図っていく。 | 31年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。 |

任意事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績見込等 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 |
|---------------------------------|--|---|---|---------------------------------------|
| ⑨ 家族介護教室 事業 【240千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。 社会福祉協議会へ委託。 <p>●目標：開催回数8回</p> | H28 開催数：8回 延参加者：61人 | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。 1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。 | <p>31年度事業の概要</p> <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| | | H29 開催数：8回 延参加者：55人 | | |
| | | H30 [見込] 開催数：8回 延参加者：55人 | | |
| ⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【30千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらおう。 行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらおう[SOSサポーター]への登録者を募集する。 行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。 <p>●目標：サポーター数累計300人</p> | H28 事前登録者：累計24人 サポーター：累計138人 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。 「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。 | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| | | H29 事前登録者：累計37人 サポーター：累計178人 | | |
| | | H30 [見込] 事前登録者：累計40人 サポーター：累計250人 | | |
| ⑪ 認知症関連啓発推進事業 【106千円】 | <p>【タッチパネル検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。 平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。 <p>●目標：検査回数20回 機器貸出回数20回</p> <p>【認知症チェッカー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より「認知症チェッカー」を導入し、認知症予防に対する普及啓発を推進している。 <p>●目標：アクセス数5,000回</p> | 【タッチパネル検査】 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。 貸出等の利用が伸び悩み傾向にあるため、関係機関へのPR等の周知が必要である。 認知症チェッカーは、新聞等で認知症関連記事が掲載されれば、急にアクセス件数が増えるが、ここ最近300件/月前後の件数となっている。 アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。 | <p>現状のまま事業を継続する。</p> |
| | | H28 開催回数：19回 延参加者：359人 貸出回数：19回 延利用者：156人 | | |
| | | H29 開催回数：10回 延参加者：185人 貸出回数：25回 延利用者：330人 | | |
| | | H30 [見込] 開催回数：10回 延参加者：197人 貸出回数：14回 延利用者：308人 | | |
| | | 【認知症チェッカー】 | | |
| | | H28 アクセス数：5,184回 | | |
| H29 アクセス数：5,650回 | | | | |
| H30 [見込] アクセス数：6,087回 | | | | |

任意事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績見込等 | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 | |
|------------------------------------|--|-------------|---|---------------|--------------------------|
| ⑫ 家族介護者 交流事業 【480千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。 社会福祉協議会へ委託。 ●目標：開催回数8回 | H28 | <p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。 1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。 | 現状のまま事業を継続する。 | |
| | | H29 | | | 参加者：74人 |
| | | H30 〔見込〕 | | | 参加者：55人 |
| ⑬ 家族介護用品 支給事業 【3,826千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の高齢者を在宅介護してる非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付。 ●目標：利用枚数3,000枚 | H28 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業であるが、国では当面の間地域支援事業で継続という方針を示しており、いつまで交付金の対象か不明瞭である。 利用対象者の条件等を見直しながら、現状のまま事業を継続していく。 | 現状のまま事業を継続する。 | |
| | | H29 | | | 利用枚数：2,844枚 |
| | | H30 〔見込〕 | | | 利用枚数：2,874枚 |
| ⑭ 成年後見制度 利用支援事業 【770千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H28 | <ul style="list-style-type: none"> 申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。 利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。 | 現状のまま事業を継続する。 | |
| | | H29 | | | 市長申立：0件 報酬助成：2件 |
| | | H30 〔見込〕 | | | 市長申立：0件 報酬助成：1件 |
| ⑮ 住宅改修事業 理由書作成 手数料 【10千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。1件につき2,000円。 ●目標：目標量の設定は適さない。 | H28 | <ul style="list-style-type: none"> 理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続が必要な事業である。 | 現状のまま事業を継続する。 | |
| | | H29 | | | 利用件数：0件 |
| | | H30 〔見込〕 | | | 利用件数：1件 |
| ⑯ 認知症サポーター等養成事業 【185千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーター等養成事業」へ名称変更。 認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催。 ●目標：養成人数累計6,200人以上 | H28 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が国家戦略となつていくことがうかがえる。 目標のサポーター数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。 認知症サポーターの自主的活動を展開するためステップアップ講座の開催も検討していく。 小中学生の養成講座開催に向け、教育委員会との協議を始めている。 | 現状のまま事業を継続する。 | |
| | | H29 | | | 養成人数：689人 人数累計：4,784人 |
| | | H30 〔見込〕 | | | 養成人数：245人 人数累計：5,037人 |
| | | H30 〔見込〕 | 養成人数：260人 人数累計：5,296人 | | |

任意事業費の内容について

| 事業名 | 事業概要と目標 | 実績見込等 | | | これまでの成果と今後の課題、方向性 | 31年度事業の概要 | |
|------------------------------|---|-------------|---------------|---|-------------------|---|---------------|
| ⑰ 生活援助 員派遣事業 【1,726千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。 NPO法人まることびおらに委託。 ● 目標: 目標量の設定は適さない。 | H28 | 相談件数: 50件 | <ul style="list-style-type: none"> 法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上を図られている。 事業利用者の満足度は非常に高く、また、利用者同士の助け合いや見守り等のネットワーク形成にも寄与している事業であるため、現状のまま継続する。 | 現状のまま事業を継続する。 | | |
| ⑱ 配食サービス 事業 【8,629千円】 | <ul style="list-style-type: none"> 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。 社会福祉協議会へ委託。 利用者負担: 非課税世帯200円、課税世帯400円 ● 目標: 利用回数12,000回 | H28 | 利用回数: 12,607回 | | | <ul style="list-style-type: none"> 一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が見られる。(H27:13,385) 利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。 | 現状のまま事業を継続する。 |
| | | H29 | 利用回数: 11,263回 | | | | |
| | | H30 〔見込〕 | 相談件数: 85件 | | | | |
| | | H30 〔見込〕 | 利用回数: 11,000回 | | | | |

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 12 事業

放課後児童クラブ及び放課後

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 児童健全育成の充実

(基本事業) 子供教室との連携による実施

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【31年度】 **201,731** 千円 【30年度】 **192,624** 千円 【増減額】 **9,107** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|---------------|---------------|----|---------------|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 44,888 | 44,888 | | 69,182 | 42,773 |

※放課後児童クラブ会員負担金 65,682

※公共施設修繕引当基金繰入金 3,500

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】 保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図る。

【目標】 利用児童数の増加に対応するための定員の増 H30：1,030人 H31：1,070人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加しており、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄与している。

【児童クラブ数と入会児童数の推移】 H18は10/1、H19からは5/1現在

| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| クラブ数 | 15 | 16 | 14 | 14 | 18 | 19 | 20 | 20 | 21 | 22 | 25 | 29 | 30 |
| 児童数 | 297 | 337 | 420 | 441 | 446 | 526 | 576 | 662 | 718 | 791 | 911 | 940 | 975 |

3. C h e c k (評価：問題と課題)

○核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常態化している家庭が増加しており児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。

○利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設の整備が一番の課題となっている。

○特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあり、放課後児童支援員の資質向上が求められている。

○施設の老朽化が進み、雨漏りやエアコンの不具合が発生しており、施設の環境改善が必要となっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

今後も利用児童の増加が見込まれるため、適正な規模を考慮し定員増加等の対応が必要である。

【平成31年度事業の概要】

○放課後児童クラブの実施内容

| | 施設数 | 利用者 | 備考 |
|------------|------|--------|---|
| H30年度 | 30箇所 | 975人 | 西仙北第2開設(定員30名)、協和定員増(10名) |
| H31年度(見込み) | 31箇所 | 1,010人 | 第2いちょう(C)開設(定員30名)、角間川定員増(10名)、横堀定員増(10名) |
| 比較 | 1箇所 | 35人 | |

※利用者負担金 月6,000円/人(2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)

○放課後児童クラブ施設整備の内容(※公共施設修繕引当基金一部充当)

- ・おた児童クラブ屋根修繕工事 1,400千円
児童クラブ内に雨漏りが発生しているため、雨漏り部分の補修工事を行うもの
- ・児童クラブエアコン修繕等(第1いちょう、協和、おた)事業費計 2,688千円
エアコンの故障等により、エアコンの修繕を行うもの

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 14 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **病児・病後児保育事業費**

【31年度】 16,692 千円 【30年度】 38,880 千円 【増減額】 △ 22,188 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|-------|----|-----|-------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 5,323 | 5,323 | | 670 | 5,376 |

※病児・病後児保育事業利用者負担金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】 病気の回復期又は病気中のため、保育所等での集団保育ができない場合や家族による看護が困難な場合、医療機関等に付設された施設で子どもを一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。

【目標】 利用者数：600人以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

合併時、大曲地域の吉村クリニックで実施していた当事業について、平成21年度から生和堂医院（西仙北地域）、平成25年度から太田診療所（太田地域）に事業を委託することで、市内東部・西部地域での利用も可能とし、子育て世帯の利便性向上を図った。平成29年4月に吉村病児・病後児保育園が閉園したが、平成30年度に大曲こどもクリニックに事業を委託し病児・病後児保育園を開園した。

【過年度の利用実績及び委託料】

| 委託先／年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 吉村クリニック | 6,880千円 (290人) | 6,950千円 (290人) | 75千円 (2人) |
| 生和堂医院 | 5,690千円 (155人) | 5,495千円 (238人) | 7,361千円 (262人) |
| 太田診療所 | 3,245千円 (121人) | 3,091千円 (84人) | 3,512千円 (164人) |
| 合 計 | 15,815千円 (566人) | 15,536千円 (612人) | 10,948千円 (428人) |

【平成30年度施設整備内容】

大曲こどもクリニックに事業を委託するため、施設整備にかかる補助金を交付する。平成30年12月に工事が完了し、平成31年2月に開園した。（交付補助金予算額25,590千円）

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ①平成29年度に大曲地域の病児・病後児保育園が閉園したため、需要に対応できていない状況である。
- ②平成30年度、大曲地域で新たに病児・病後児保育園が開園となることを広く周知する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【平成31年度 事業実施内容】

| 項目／委託先 | 大曲こどもクリニック | 生和堂医院 | 太田診療所 |
|----------|--|----------------------------------|---------|
| 対 象 | 生後2カ月を経過し保育施設等に入所中、または小学6年生までの児童 | | |
| 利用定員 | 1日6人 | 1日5人 | 1日3人 |
| 利用時間 | 月～水・金曜日 午前8時～午後6時 土・日曜日 午前8時～午後4時 | 月～金曜日：午前8時～午後6時 土曜日：午前8時～午後1時 | |
| 利用料 (1日) | 市内在住者：1,000円・市外在住者：2,000円・生活保護世帯：無料 | | |
| 委託料 | 7,297千円 | 5,692千円 | 3,652千円 |

【事業周知】

平成31年2月に開園した大曲こどもクリニックを委託先とする病児・病後児保育園を中心に、当事業を児童の利用が多い施設（保育所、子育て支援拠点施設等）に広報ちらしを設置し事業周知を進める。

事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 21 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 保育士確保推進事業費

【31年度】 13,995 千円 【30年度】 16,150 千円 【増減額】 △ 2,155 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|--------|-----|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | 13,900 | | 95 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

増加傾向にある保育所等の待機児童の解消は喫緊の課題であり、解決策である保育士の確保を目的とした各種助成事業をはじめ、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善等を行う。

【目標】 年度内における待機児童数をゼロとする

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

○保育士就労奨励金

| 年度 | 保育士数 | 就労先 | 交付金額 (1人あたり) |
|---------|------|----------------------------|--------------|
| H28 | 6人 | 大曲保育会(2人)、大空大仙(3人)、どれみ(1人) | 50,000円 |
| H29 | 11人 | 大曲保育会(8人)、大空大仙(3人) | 100,000円 |
| H30(見込) | 7人 | 大曲保育会(3人)、大空大仙(3人)、日の出(1人) | 100,000円 |

○臨時保育士処遇改善推進事業

| 年度 | 対象保育士数 | 上乗せ賃金総額 | 勤務時間総数(①) | 補助金額(①×50円) | 備 考 |
|---------|--------|------------|-----------|-------------|------------------------|
| H29 | 117名 | 14,334,810 | 204,851 | 10,242,550 | 大曲保育会51名、大空大仙61名、どれみ5名 |
| H30(見込) | 96名 | 12,804,960 | 182,808 | 9,140,400 | 大曲保育会34名、大空大仙59名、どれみ3名 |

○保育士就業支援事業

保育士資格所有者1名が、12月から保育園にて研修受講。後に臨時保育士として採用

○保育士支援奨学金返還助成事業 (H30年新規)

H30年度、新規採用となった保育士1名が申請、返還額の実績に基づきH31年度から助成を開始予定

3. Check (評価：問題と課題)

年度当初(4/1)の受入枠は確保出来るものの、年度途中からの入所希望児童への対応は保育士確保が困難な状況から十分とは言えず、これまで実施してきた事業の見直しや、周知の徹底を図る必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【新規】臨時保育士緊急確保推進事業費補助金

市内の保育事業者が待機児童解消を目的として、緊急的に賃金の上乗せを行い臨時保育士(有資格者・常勤)を単年度雇用した場合、臨時保育士を通常雇用する際に支払われる賃金との差額(1人当たり3万円を上限)について補助金を交付する。(H31年度からH33年度まで実施し、3年間における実績等を基に、制度内容を検証する)

①6月雇用 30千円×2人×10ヶ月=600千円 ②8月雇用 30千円×3人×8ヶ月=720千円
 ③10月雇用 30千円×3人×6ヶ月=540千円 ④12月雇用 30千円×3人×4ヶ月=360千円
 合計(①~④)=2,220千円

○ 保育士就労奨励金 (支給額) 100千円×10人=1,000千円

○ 保育士就業支援事業 (助成額) 35千円×5人=175千円

○ 臨時保育士等処遇改善推進事業 (助成額) 50千円×100人×40h×52週=10,400千円

○ 保育士支援奨学金返還助成事業 (助成額) 200千円×1人=200千円

《今後の方向性》

既存事業について、これまでの実績等を基に事業効果が現れない場合は終期にあわせ終了する。

また、新規事業については、保育士確保対策として即効性のある事業と捉えており、他の事業と関連させながら、待機児童解消に繋がるよう実施していく。

事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 61 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 法人立保育所補助金

【31年度】 46,977 千円 【30年度】 53,964 千円 【増減額】 △ 6,987 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|-----|--------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 5,620 | | | | 41,357 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・ 良好な保育サービスを維持・継続して提供するため、法人経営の安定化を図る。
 - ・ 施設型給付費のほか、運営事業及び施設改修に係る補助金を法人に交付することにより、保育所運営の安定化を図り、児童福祉の向上を目指す。
- 【目標】 保育所運営の安定を保ちつつ、法人の自主性を尊重するため、補助率は50%を目標とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 保育所等を運営する社会福祉法人に対する補助であり、法人の経営安定化に寄与している。
- ・ 国県の補助事業も活用しつつ、保育園の移転改築や大規模改修を行い、定員の拡大を図るとともに、入所児童の処遇の改善を行っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 法人への補助金は、実施する保育事業や経営方針を見極めながら見直していく必要がある。
- ・ 経年劣化に伴い、修繕費が増加傾向にあるため、計画的に修繕を行う必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

単位：千円

| 補助事業の種類 | (福)大曲保育会 | (福)大空大仙 | (福)大仙ファミリーサポート | 合計 |
|------------|----------|---------|----------------|--------|
| ① 経営安定支援事業 | 3,318 | 4,700 | 742 | 8,760 |
| 事務局経費 | 2,392 | 4,700 | 742 | 7,834 |
| 敷地借上料 | 926 | | | 926 |
| ② 通園バス運行事業 | | 32,954 | | 32,954 |
| ③ 施設整備事業 | 1,485 | 3,778 | | 5,263 |
| 計 | 4,803 | 41,432 | 742 | 46,977 |

【補助事業の説明】

| 対象事業 | 説 明 |
|-----------|---|
| ①経営安定支援事業 | 法人本部にかかる経費及び保育園敷地等の借上料を補助 |
| ②通園バス運行事業 | 通園バスを運行している園(8園)の人件費、燃料費、車両管理費等の経費分を補助 |
| ③施設整備事業 | 園の修繕、増改築にかかる経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・大曲駅前こども園：軒樋及びヒーター設置工事 2,970千円×1/2=1,485千円 ・中仙東保育園：屋根雨漏部分改修工事及び車寄せ復旧工事 <p style="text-align: right;">13,177千円-5,620千円(国庫)×1/2=3,778千円</p> |

《今後の方向性》

経営移譲してから年数が経過しているため、法人の運営状況をみながら、補助要綱の見直しについて検討する。

事 業 説 明 書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 生活保護者の相談業務の充実、
自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

継続

課所名： 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活扶助費等

【31年度】 1,764,606 千円 【30年度】 1,881,482 千円 【増減額】 △ 116,876 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-----------|-------|----|-----|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 1,323,454 | 5,521 | | | 435,631 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

(目的)

生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。またその自立を支援する。

中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。

(目標)

受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助することを目標とする。就労自立給付金の支給などにより就労支援の強化 (H30.12月現在 就労開始者7人、活動中13名) を目指す。また、後発医薬品使用割合の増加 (国の目標75.0% 大仙市H30.9月現在77.7%) を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8%であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5%まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと推測される。
- ・今年度より世帯主の傷病や手持ち金の減少による相談が増加、12月末時点で開始件数が前年同時期と比較し1.5倍ほどに及んでいる。廃止については逆に昨年度同時期の8割程度となっており、全体の受給者は4月から横ばいで推移している。

■保護の推移 (各年度末現在)

| | H30.12末 | H29年度 | H28年度 | H27年後 | H26年度 | H25年度 | H24年度 |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 被保護世帯数 (世帯) | 1,012 | 1,011 | 1,080 | 1,111 | 1,114 | 1,074 | 1,051 |
| 被保護人員 (人) | 1,270 | 1,263 | 1,374 | 1,456 | 1,493 | 1,451 | 1,469 |
| 保護率 (%) | 15.8 | 15.5 | 16.6 | 17.3 | 17.5 | 16.8 | 16.8 |

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・高齢者は収入増が見込めず要介護状態から施設入所に至り、医療扶助・介護扶助の適用が多くなる。
- ・受給者本人の体調等複雑な理由から医学的意見書を基に療養および就労支援の見極めをすることが困難。
- ・若年層の精神疾患に対する生活および就労支援が必要。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

(1) 保護の適正実施のための対策

- ① 各種制度利用による受給者の他法利用の案内を促進する。
- ② 稼働能力判定会議の開催等就労支援体制を強化し、支援要請者を確実に就労に結び付けていく。就労可能者への情報提供時には意欲喚起に努める。
- ③ レセプトの活用により受給者への適正受診指導 (重複受診および頻回受診の是正など) 及び後発医薬品の数量シェア向上に向けた啓発や関係機関との連携を強化していく。

(2) 平成31年度保護費等

(単位：千円)

| 扶助の種類 | 平成31年度予算額 | 保護費の内訳 |
|--------|-----------|--|
| 生活扶助費等 | 1,755,436 | 生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費 (生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭 等) |
| 支援給付費 | 9,170 | 中国残留邦人にかかる給付費 (生活、住宅、医療) |
| 計 | 1,764,606 | |

平成31年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移及び予測値

| | H31見込 | H30見込 | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保護率(%) | 15.8 | 15.8 | 16.1 | 16.8 | 17.4 | 17.2 | 16.8 | 16.6 |
| 保護世帯数(世帯) | 1,015 | 1,015 | 1,046 | 1,084 | 1,113 | 1,092 | 1,062 | 1,039 |
| 保護人員(人) | 1,250 | 1,267 | 1,311 | 1,386 | 1,463 | 1,463 | 1,448 | 1,450 |
| 基準人口(人) | 79,200 | 80,399 | 81,616 | 82,705 | 84,006 | 85,080 | 86,175 | 87,259 |

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 保護費等年度比較

(千円)

| | H31当初 | H30見込 | H29実績 | H28実績 | H27実績 | H26実績 | H25実績 | H24実績 | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生活保護費 | 生活扶助 | 565,472 | 572,467 | 593,629 | 628,941 | 634,685 | 666,028 | 646,285 | 670,244 |
| | 住宅扶助 | 199,901 | 202,058 | 206,955 | 203,862 | 198,971 | 188,940 | 181,915 | 183,525 |
| | 教育扶助 | 7,633 | 6,246 | 7,036 | 8,974 | 9,312 | 9,986 | 9,603 | 10,420 |
| | 介護扶助 | 79,510 | 75,612 | 83,452 | 91,800 | 97,676 | 97,845 | 107,669 | 96,049 |
| | 医療扶助 | 832,656 | 851,018 | 853,218 | 997,782 | 1,083,612 | 889,622 | 873,766 | 787,597 |
| | 出産扶助 | 300 | 300 | 0 | 0 | 273 | 165 | 177 | 478 |
| | 生業扶助 | 5,500 | 5,790 | 4,909 | 6,517 | 6,653 | 9,130 | 10,990 | 10,067 |
| | 葬祭扶助 | 2,164 | 2,046 | 1,773 | 2,701 | 6,101 | 3,257 | 3,262 | 2,376 |
| | 施設事務費 | 60,100 | 58,265 | 57,494 | 59,361 | 60,754 | 59,422 | 53,322 | 53,836 |
| | 合計 | 1,753,236 | 1,773,802 | 1,808,466 | 1,999,938 | 2,098,037 | 1,924,395 | 1,886,989 | 1,814,592 |
| 就労自立給付金 | 1,200 | 743 | 810 | 798 | 815 | 521 | | | |
| 進学準備給付金 | 1,000 | 300 | | | | | | | |
| 支援給付費 | 生活支援 | 1,765 | 1,946 | 1,786 | 1,741 | 1,742 | 1,810 | 1,772 | 1,773 |
| | 住宅支援 | 205 | 193 | 48 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 医療支援 | 7,200 | 6,796 | 5,417 | 5,780 | 5,618 | 6,152 | 5,526 | 5,319 |
| | 合計 | 9,170 | 8,935 | 7,251 | 7,521 | 7,360 | 7,962 | 7,298 | 7,092 |
| 保護費等合計 | 1,764,606 | 1,783,780 | 1,816,527 | 2,008,257 | 2,106,212 | 1,932,878 | 1,894,287 | 1,821,684 | |

(3) 保護開始、廃止の状況

(人)

| | H30.12末 | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 |
|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 保護開始数 | 128 | 99 | 126 | 151 | 195 | 187 | 230 |
| 保護廃止数 | 127 | 184 | 157 | 150 | 144 | 143 | 123 |
| 稼働収入の増加 | 25 | 15 | 25 | 15 | 44 | 41 | 27 |
| 親類等の引き取り | 6 | 26 | 8 | 4 | 1 | 9 | 1 |
| 死亡、失踪、その他 | 96 | 143 | 124 | 131 | 99 | 93 | 95 |

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(%)

| 診療月 | H30.9月 | H29.9月 | H28.9月 | H27.9月 | H26.9月 | H25.9月 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 数量シェア※ | 77.7 | 74.1 | 70.6 | 63.23 | 56.20 | 42.06 |

※診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(%)

| | H30.10月 | H29.10月 | H28.10月 | H27.10月 | H26.10月 | H25.10月 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高齢者世帯※1 | 61.8 | 60.8 | 60.1 | 58.3 | 56.4 | 54.7 |

※1 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

事 業 説 明 書

4 款 1 項 1 目 60 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 地域医療の強化

見直し

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **救急医療運営支援事業費**

【31年度】 **31,900** 千円 【30年度】 **45,800** 千円 【増減額】 **△ 13,900** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|-----|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | | 31,900 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

特別交付税措置を活用して不採算地区病院や救急医療センター、小児医療などの医療機能を実施する公的病院等に対し支援を行う。

地域中核病院である大曲厚生医療センターへ市民に対し救急・小児医療体制の維持・充実を図る目的により支援を行い、安全に安心できる医療環境を提供する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う大曲厚生医療センターに対して、平成26年度から5年間支援限度額の3/4を財政支援してきた。
- ・支援割合を平等割5%、救急患者取扱（平成22年度から平成24年度）95%とし、大仙市、仙北市、美郷町で支援している。

○支援額 (単位：千円)

| 市・町名 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大仙市 | 47,000 | 44,900 | 43,600 | 44,800 | 45,800 |
| 仙北市 | 7,300 | 7,000 | 6,800 | 6,900 | 7,100 |
| 美郷町 | 9,200 | 8,800 | 8,500 | 8,800 | 9,000 |
| 計 | 63,500 | 60,700 | 58,900 | 60,500 | 61,900 |

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・平成26年5月に開院した大曲厚生医療センターに対し財政支援してきたことにより、救急・小児の医療体制の整備・維持、住民ニーズの高い救急医療・小児医療が提供できたと考えられる。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 特別交付税措置による財政支援については、構成市町の支援限度額を3/4→1/2に縮減することとする。

(単位：千円)

| 区分 | 専用病床数 | 1床当り単価 | 加算額 | 計(A) | 県救急運営費補助(特交対象)(B) | 市町村支援限度額(A-B)=C | 支援の額(C×1/2) |
|------|-------|--------|--------|---------|-------------------|-----------------|-------------|
| 救急医療 | 30 | 1,697 | 32,900 | 83,810 | 24,935 | 58,875 | |
| 小児医療 | 20 | 1,267 | | 25,340 | 0 | 25,340 | |
| 合計 | 50 | | | 109,150 | 25,268 | 84,215 | 42,108 |

| 市・町名 | 平等割(5%) | 救急患者率割(95%) | 計(%) | 支援額(千円) |
|------|---------|-------------|----------|---------|
| 大仙市 | 1.6668 | 74.3087 | 75.9755 | 31,900 |
| 仙北市 | 1.6666 | 7.7339 | 9.4005 | 3,900 |
| 美郷町 | 1.6666 | 12.9574 | 14.6240 | 6,100 |
| 計 | 5.0000 | 95.0000 | 100.0000 | 41,900 |

事 業 説 明 書

4 款 1 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 母子保健の充実

(基本事業) 社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **母子保健推進費**

【31年度】 **56,202 千円** 【30年度】 **53,746 千円** 【増減額】 **2,456 千円**

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------------|----|-----|---------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | 576 | | | 55,626 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

母子の健康保持増進のため、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療による健康管理の向上を図るとともに、妊娠出産に係る経済的負担の軽減及び、安心して妊娠出産できる環境づくりに努める。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・妊婦健康診査については、県の産婦人科医会と契約し、健診の費用助成を行っている。
- ・適切な時期での妊婦健診がほぼ実施され、的確に健康管理が図られている。

【平成29年度妊婦健康診査受診状況】

妊婦健康診査16枚、検査券1枚、歯科健診1枚、母乳育児相談3枚、産後1か月健診1枚

| 妊娠時期 | 妊娠初期 (～4か月) | 妊娠中期 (5～7か月) | 妊娠後期 (8か月以降) |
|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 妊婦健康診査一覧No. | No. 1～No. 3 | No. 4～No. 7 | No. 8～No. 16 |
| 1枚当りの平均受診者数 | 434人 | 443人 | 351人 |

- ・平成29年度母子健康手帳交付者数 439人

3. Check (評価：問題と課題)

- ・新生児聴覚スクリーニング検査は生後3日以内に各産科医療機関で保護者の同意により自己負担で実施されている。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

事業の概要

(単位：千円)

| 項 目 | 内 容 | 対象者(人) | 予算額 |
|---------------------|---|--------|--------|
| ①母子健康手帳交付 | 子育て世代包括支援センター(3ヶ所)が主となり交付 | 460 | 147 |
| ②妊婦健康診査 | 平成31年度妊婦健康診査一覧参照 | 460 | 49,675 |
| ③妊婦歯科健康診査 | 妊娠35週まで1回実施(県1/2補助) | 280 | 1,133 |
| ④里帰り妊婦健診 | 県外の里帰り先での妊婦健診等の費用助成 | 15 | 1,098 |
| ⑤パパママ教室 | 予定日にあわせ、2講座4クール実施 | 450組 | 183 |
| ⑥出産前後小児保健相談 | 産婦人科と小児科の連携による相談指導 | 5 | 50 |
| ⑦乳幼児健康相談 | 育児一般、発育発達、栄養等に関する相談 | 300 | 8 |
| ⑧離乳食教室 | 前期5か月児年12回、後期10～11か月児年6回実施 | 300 | 283 |
| ⑨【新規】新生児聴覚スクリーニング検査 | 先天性の聴覚障害を発見するための検査 早期に発見し早期治療と療育に結びつける | 465 | 3,625 |
| 合 計 | | | 56,202 |

○妊婦や子どもの数は年々減少しているが、育児不安や家庭環境の問題から、支援が必要な家庭が増加している。平成31年7月に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健に専任従事する職員による、より充実した母子保健業務を推進する。

平成31年度 妊婦健康診査等一覧

| No. | 使用週数 | 色 | 検査内容 | 契約単価 (円) |
|-------------|--------------------------|------|---|----------------|
| 1 | 8～11週 又は初回日 | 緑色 | 一般健康診査の検査項目(尿、血圧、浮腫、診察) 血算(貧血)、HBs抗原、梅毒血清反応、ABO血液型、 Rh血液型、間接クームス、血糖、HCV、HTLV-1 HIV、風疹抗体 | 16,150 |
| 2 | 検査券 | 白 | 子宮頸がん検診(細胞診) 性器クラミジア(クラミジアトラコマチス核酸同定) | 4,940 |
| 3 | 12～15週 | 白① | 一般健康診査の検査項目 | 4,110 |
| 4 | 16～19週 | 白② | 一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹、経膈) 胎児数、BPD(児頭大横径)、直径5cm以上の子宮筋腫 の有無、卵巣嚢腫の有無、頸管長 | 8,220 |
| 5 | 20～23週 | 白③ | 一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) BPD 羊 水ポケット、胎児心臓(位置、軸、4CV) | 8,220 |
| 6 | 24～27週 | 白④ | 一般健康診査の検査項目 | 4,110 |
| 7 | 24～27週 | 白⑤ | 一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹、経膈) 推定体重、羊水ポケット、頸管長、 胎盤位置異常(なし、前置胎盤、低置胎盤) 50g GCT、既に糖尿病の診断がついている場合は血糖 HbA1C、またはグリコアルブミン検査 | 10,500 |
| 8 | 28～31週 | 橙色 | 一般健康診査の検査項目 血算(貧血)、間接クームス | 7,710 |
| 9 | 28～31週 | 白⑥ | 一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 胎児計測四腔断面確認の有無、3 vessel view 確認の有無 | 8,220 |
| 10 | 32～35週 | 白⑦ | 一般健康診査の検査項目 | 4,110 |
| 11 | 32～35週 | 白⑧ | 一般健康診査の検査項目、B群溶連菌検査 | 7,300 |
| 12 | 36週以降 | 白⑨ | 一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 推定体重、羊水ポケット、胎位(頭位、骨盤位、横位) | 8,220 |
| 13 | 36週以降 | 白⑩ | 一般健康診査の検査項目 | 4,110 |
| 14 | 36週以降 | 黄色① | 一般健康診査の検査項目、NST、血算(貧血) | 7,750 |
| 15 | 36週以降 | 黄色② | 一般健康診査の検査項目、NST | 5,750 |
| 16 | 40週 | 黄色③ | 一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加 | 5,750 |
| 17 | 41週 | 黄色④ | 一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加 | 5,750 |
| 18 | 産後1か月(～8週) | 水色 | 尿・血圧・浮腫・子宮復古・悪露・栄養法 | 4,000 |
| 19 | 母乳育児相談 (産後6か月以内) | 桃色① | 授乳法、乳房・乳首の手当、その他 | 2,160 |
| 20 | | 桃色② | 授乳法、乳房・乳首の手当、その他 | 2,160 |
| 21 | | 桃色③ | 授乳法、乳房・乳首の手当、その他 | 2,160 |
| 22 | 新生児聴覚検査 (おおむね生後1週間以内) | 聴覚検査 | 自動聴性脳幹反応検査(ABR)又は 自音響放射検査(OAE) | 8,040 |
| 妊婦ひとり当たりの金額 | | | | 139,440 |

| | | | |
|----|-------|-------|------------|
| 23 | 多胎受診票 | 1人 6枚 | 健診内容は白⑨と同じ |
|----|-------|-------|------------|

No.16～18、21 H28年度より実施 No.19,20 H27年度より実施

事 業 説 明 書

4 款 1 項 2 目 16 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 母子保健の充実

(基本事業) 社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

新規

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **子育て世代包括支援センター事業費**

【31年度】 **10,488** 千円 【30年度】 **0** 千円 【増減額】 **10,488** 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|--------------|--------------|----|--------------|--------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 3,484 | 3,484 | | 1,600 | 1,920 |

※地域福祉振興基金繰入金

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

平成31年7月に大仙市子育て世代包括支援センター3ヶ所を開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安や悩みを軽減し、地域で安心して子育てができるように、保健師等が継続的・包括的な切れ目のない支援を実施する。専任保健師が全妊婦の状況を把握し、支援プランを作成及び関係機関との連携調整を図ることで、必要なサービスを円滑に利用できるよう支援する。

●目標：全妊婦の状況把握および全妊婦の支援プラン作成 (作成率100%)

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

3. **Check** (評価：問題と課題) (新規事業を創設の経緯と課題)

- ・平成28年母子保健法第22条が改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成32年度末までに市町村は設置するよう努めなければならないこととされた。
- ・この改正を受け市においても、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導を実施する相談室を整備する。そのため、専門職員の配置と早急な相談・関係機関との連携を図るための支援体制の構築が急務である。

4. **Act** (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 開設前準備経費 8,169千円 | 相談室 (3センター) 整備のための備品等 |
| 開設後の運営費 1,564千円 | 燃料代・電話料金・消耗品費等 |

| |
|---|
| 1. 開設時期 平成31年7月1日 2. 開設場所 ①健康福祉会館2階 多目的ルーム ②健康増進センター西部 ③健康増進センター東部 |
|---|

| |
|--|
| 3. 職員体制 (案) ○専任職員 保健師2名 ○兼任職員 保健師8名 兼任職員8名のうち 健康増進センター西部2名と 健康増進センター東部2名は 西部・東部で従事 |
|--|

平成31年度からの3年間に於いて継続的・包括的な切れ目のない支援体制を目指し、母子保健事業の体制を検討していく。

また子育て世代包括支援センターを開設することで実施可能となる新規サービスについて「市民による市政評価の個別事業評価」等の市民ニーズもふまへ検討していく。

| 事業項目 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|------------------------------------|--|-------------|--------|
| 1. 4か月児健診・7か月児健診 | 新体制 | 評価 | 改善 |
| 2. 1歳6か月児健診・3歳児健診 | 検討 | 新体制 | 評価 |
| 3. 【新規】母子手帳アプリ | 平成31年1月からモデル実施 | 評価し、継続または中止 | → |
| 4. 乳幼児健康相談 (子育て支援拠点施設共催) | 新体制 | 評価 | 改善 |
| 5. こんにちは赤ちゃん事業 | 全乳児訪問 | 検討結果に即して | → |
| 6. 【新規】産前・産後サポート (訪問型、デイサービス型) | 母子保健推進員等が地域の母親同士の仲間作りで孤立感や不安感を軽減する事業 検討 | 検討結果に即して | → |
| 7. 【新規】産後ケア事業 (宿泊型、訪問型、デイサービス型) | 助産師等の専門職が身体の回復支援や心的回復支援を行う事業 検討 | 検討結果に即して | → |

(従来からの事業との統合) こんにちは赤ちゃん事業費 755千円

生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、様々な要因から起こる子育てへの不安の軽減と支援を図る。

●目標：全乳児の訪問 (訪問実施率100%)

事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 12 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)地域医療体制の充実

(基本事業)予防接種の推進と接種体制の整備

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **予防接種経費**

【31年度】 139,258 千円 【30年度】 146,630 千円 【増減額】 △ 7,372 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|-------|---------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 8,580 | 130,678 |

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) ※地域振興基金繰入金

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・予防接種法で定める定期予防接種について、県内協力医療機関及び里帰り等での県外医療機関における予防接種が可能となり、市民が接種しやすい環境整備を行っている。
- ・適切な時期に接種ができるよう啓発と勧奨を行い、接種率の向上を図っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市では定期予防接種についての全額公費負担を実施し、接種率は全て9割以上であり、感染症の発生の予防に寄与している。
- ・冬期間には毎年インフルエンザが流行し、保育園や小中学校が閉鎖になるといった問題が起きている。
- ・インフルエンザの重症化とまん延を予防するためには、ワクチン接種の有効性が認められており、重症化しやすい子どもや妊婦に接種を勧奨し、併せて接種費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種は、定期接種であり1,300円を助成していたが、平成31年度から対象者を拡大することにより助成額を1,000円に統一する。
- 平成31年度より新たに、生後6か月から高校3年生まで及び妊婦に対して1回1,000円の接種費用を助成する。(13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種が望ましいとされている)

| | 対象者(人) | 接種率(見込み)% | 回数 | 接種回数 | 委託料(千円) |
|-----------------------------|--------|-----------|----|-------|---------|
| 小学校6年生まで (H18.4.2以降の出生者) | 6,726 | 50 | 2 | 6,730 | 6,730 |
| 中学生 (H15.4.2～H18.4.1生) | 1,869 | 40 | 1 | 750 | 750 |
| 高校生 (H12.4.2～H15.4.1生) | 2,032 | 40 | 1 | 820 | 820 |
| 妊婦 | 460 | 60 | 1 | 280 | 280 |
| 合計 | 11,087 | | | 8,580 | 8,580 |

- 定期予防接種の一覧と見込額(委託料)は別紙のとおり
- 任意のインフルエンザ予防接種について、市民への周知の徹底を図る。
- 対象年齢や接種の間隔や回数も複雑であり、保護者へ正しい周知の徹底と医療機関の協力が必要である。

●平成31年度 予防接種接種委託料見込一覧

別紙

| NO | 予防接種の種類 | 対象者数 (人) | 対象者 | 接種見込数 | 単価(円) | 委託料(円) |
|--|------------------------|-------------|--|--------|--------|--------------------|
| 1 | 4混(DPT-IPV) (4回) | 460 | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 1,860 | 11,237 | 20,900,820 |
| 2 | 2混(DT) | 627 | 11歳以上～13歳未満の者 (小学6年) | 560 | 5,621 | 3,147,760 |
| 3 | 不活化ポリオ(4回) | 10 | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 10 | 10,103 | 101,030 |
| 4 | 麻しん風しん1期 | 460 | 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 460 | 9,977 | 4,589,420 |
| 5 | 麻しん風しん2期 | 518 | 5歳以上7歳未満 (小学校就学前) | 500 | 9,977 | 4,988,500 |
| 6 | 日本脳炎1期初回(2回) | 458 | 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 特例措置: H7.4.2～ H19.4.1の 未接種者の者 | 2,310 | 7,716 | 17,823,960 |
| 7 | 日本脳炎1期追加 | 520 | | | | |
| 8 | 日本脳炎2期 | 822 | | | | |
| 9 | 結核(BCG) | 460 | 1歳に至るまでの間にある者 | 450 | 7,457 | 3,355,650 |
| 10 | Hib感染症(4回) | 460 | 生後2月から60月に至るまでの間にある者 | 1,800 | 8,229 | 14,812,200 |
| 11 | 小児用肺炎球菌(4回) | 470 | 生後2月から61月に至るまでの間にある者 | 1,800 | 10,718 | 19,292,400 |
| 12 | 子宮頸がん予防(3回) | 617 | 中学1年～高1相当の女子 ※積極的な勧奨の中止中 | 0 | 16,200 | 0 |
| 13 | 水痘(2回) | 460 | 生後12月から36月に至るまでの間にある者 | 830 | 9,077 | 7,533,910 |
| 14 | B型肝炎(3回) | 460 | 1歳に至るまでの間にある者 | 1,280 | 6,454 | 8,261,120 |
| 15 | 任意インフルエンザ(妊婦) | 460 | 妊娠中である者 | 280 | 1,000 | 280,000 |
| 16 | 任意インフルエンザ (13歳未満2回) | 10,627 | 生後6月～高校3年生相当 | 8,300 | 1,000 | 8,300,000 |
| 17 | 高齢者のインフルエンザ① | 31,726 | 65歳以上の者 | 16,000 | 1,000 | 16,000,000 |
| 18 | 高齢者のインフルエンザ② | | 生活保護を受給者 | 500 | 3,700 | 1,850,000 |
| 19 | 高齢者のインフルエンザ③ | | 60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に障害があり日常生活に制限のある者 | 20 | 1,000 | 20,000 |
| 20 | 高齢者の肺炎球菌① | 4,067 | 平成31年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる、今までにワクチン接種を受けていない者 | 1,825 | 3,000 | 5,475,000 |
| 21 | 高齢者の肺炎球菌② | 100 | 生活保護を受給者 | 70 | 8,500 | 595,000 |
| 22 | 高齢者の肺炎球菌③ | 5 | 60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に障害があり日常生活に制限のある者 | 5 | 3,000 | 15,000 |
| 合計 | | | | | | 137,341,770 |
| 特別予防接種(秋田大学病院) ～大学病院は協力医療機関ではないが、高度な医療を受けていることから他医療機関では接種できない児に対応 | | | | | | 119,000 |
| 委託料 合計 | | | | | | 137,460,770 |

事業説明書

4 款 1 項 4 目 17 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 予防接種の推進と摂取体制の整備

見直し

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 風しん予防接種事業費

【31年度】 36,090 千円 【30年度】 862 千円 【増減額】 35,228 千円

※31年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|--------|------|----|-----|--------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 13,555 | | | | 22,535 |

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成30年の大都市圏を中心とした風しんの発生状況を踏まえ、感染の拡大防止の対策として風しん抗体検査・予防接種を平成31年度から平成33年度末の3年間取り組む国庫補助による集中事業である。

- 目標：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の風しんの抗体保有率90%以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・妊婦が風しんに感染することにより、先天性風しん症候群の児を出産する確率が高くなることから、その予防として、平成25年度から妊娠を希望する女性と抗体の低い妊婦の配偶者を対象に風しん抗体検査と予防接種の助成を市の任意事業として実施してきた。

【年度別実施者数】 (単位：人)

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 抗体検査 | — | 21 | 19 | 28 | 31 | 67 |
| 予防接種 | 703 | 92 | 75 | 71 | 67 | 61 |

※H25は抗体検査未実施

※H30は12月末現在数

3. Check (評価：問題と課題)

- ・国では、全国の医療機関や健診機関で抗体検査を実施し、抗体の低い者は全国の医療機関で予防接種が実施できる体制を目指し、統一の様式や集合契約を行うことを公表しているが、具体的なスキームがまだ出ていない。4月から実施できる体制を整えるのが難しい状況である。
- ・平成31年度から3年間の集中事業であるが、初年度は特に、対象者と医療機関に対し事業の正確な周知を実施していく必要がある。
- ・未接種者への再勧奨や次年度以降の未検査者への通知等を考慮し、対象者の実施状況について、管理していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

○これまで風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い世代の男性に対する予防接種と抗体検査の実施対策を国が平成30年12月に発表した。予防接種法に基づく定期接種であることから、市が実施主体となり平成31年度から今後3年間実施する。これに伴い、平成25年度から実施してきた風しん抗体検査及び予防接種の任意事業を見直し、国の風しん対策に準じて実施する。

- ・対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性約8,250人
- ・抗体検査実施見込み 対象者の55% 約4,500人
- ・予防接種対象者見込み 抗体検査受診者の20% 約900人

○妊娠を希望する女性と抗体の低い妊婦の配偶者に対し、県が抗体検査費用の助成をH30.12.10より開始したことにより、この対象者に対する市の助成は平成30年度で終了する。

財源：事務費全額及び抗体検査の1/2が国庫補助

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成31年度版

| 年齢 | 出産前 | 出産 | 乳幼児期 | | | | | | | | | | | | 就学前 | | | 小学生 | | | | | 中学生 | | | 高校生 | | | | | | |
|--|-----|----|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|-----|---|---|-----|---|---|---|---|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 0 | | | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 【保健分野のおもな支援】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安心して妊娠・出産・子育てをし、子どもの発育や発達を確認するために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て世代包括支援センター「すくすくはなび」開設・母子手帳アプリの配信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>新生児聴覚検査</p> <p>4か月児健診</p> <p>離乳食教室(前期)</p> <p>7か月児健診</p> <p>離乳食教室(後期)</p> <p>10か月児健診</p> <p>1歳6か月児健診(歯科含)</p> <p>2歳6か月児健診(歯科含)</p> <p>3歳児健診(歯科含)</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>フッ化物洗口事業</p> </div> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産前・産後の不安を相談したり、育児の不安を解消するために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>妊婦健康診査</p> <p>要支援妊産婦保健指導(随時)</p> <p>こんにちは赤ちゃん</p> <p>経過観察児訪問(随時)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| できるだけ病気を予防したり、予防接種の免疫を継続するために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>乳幼児及び児童・生徒 定期予防接種</p> <p>BCG(生後12か月に至るまで)1回</p> <p>B型肝炎(生後12か月に至るまで) H28.10.1~定期予防接種</p> <p>麻しん・風しん1期</p> <p>水痘</p> <p>4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)4回</p> <p>ヒブワクチン(5歳未満)</p> <p>小児用肺炎球菌ワクチン(5歳未満)</p> <p>麻しん・風しん2期</p> <p>日本脳炎1期</p> <p>日本脳炎2期</p> <p>2種混合(ジフテリア・破傷風)</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン3回 ※H25.6~積極的な接種奨励を差し控え(中学1年生~高校1年生相当の女子) H25.4.1~定期予防接種</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インフルエンザワクチン(妊婦) 任意予防接種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インフルエンザワクチン(生後6か月~高校3年生)13歳未満は2回、13歳以上は1回 接種料金の一部助成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【医療分野のおもな支援】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかるようにするために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療費の助成(所得制限あり)……県補助対象分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所得制限額の緩和、医療費全額助成……市単独上乘分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ひとり親家庭の子ども 医療費助成(所得制限あり)……県補助対象分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【福祉分野のおもな支援】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子どもの養育費の心配やひとり親になったときの不安の解消のために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童手当(3歳未満月額15,000円・第3子以降の3歳~小学校修了前月額15,000円・3歳~中学生月額10,000円・特例給付(所得制限限度額以上)月額5,000円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童扶養手当(対象:18歳まで/11月から支払回数2か月分ずつ年6回に見直し。未婚の受給者に対する(仮称)臨時・特別給付金の給付) 特別児童扶養手当(対象:20歳未満) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て世帯応援融資利子補給金(借入利率2.5%、利子補給2.0%「利子補給:3年間」) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て応援ハンドブックの配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プレミアム付商品券事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕事と子育てを両立するために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延長保育・一時保育・支援を要する児童の保育 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 放課後児童クラブ(クラブ数・定員の拡大) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幼児教育・保育の無償化(2019年10月~) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| すこやか子育て支援事業(保育料・給食費を助成) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てファミリー支援事業(第3子以降出生世帯に対する子育てサービス利用料の助成) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育士確保推進事業(待機児童を無くすための様々な事業を実施) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病児・病後児保育(施設型3か所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ファミリー・サポート・センター事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域のお父さん・お母さん同士が交流しあい輪を広げるために | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域子育て支援拠点事業(一般型:子育てひろば…3か所)子育て世代包括支援センター開設に伴う連携強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成31年度版

| 年齢 | 出産前 | 出産 | 乳幼児期 | | | | | | | | | | | | 就学前 | | | 小学生 | | | | | | 中学生 | | | 高校生 | | | | | | | | |
|----------------|-----|----|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|--|---|---|-----|----|----|-------------|----|----|----|----|----|--|--|--|
| | | | 0 | | | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | | | |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【教育分野のおもな支援】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 教育環境を充実するために | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 学校生活支援員等の配置 | | | 大仙グローバルジュニア育成事業(外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)の配置) | | | | | | 奨学金制度 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 定期健康診断 | | | 就学援助・特別支援教育就学奨励費 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | コンピュータ・インターネットの整備 | | | 学校図書の本整備 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 体験的な学習の時間支援事業 | | | 遠距離通学費の補助 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 小・中学校各種大会派遣費補助 | | | スクールバス運行事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | こころのプロジェクト「夢の教室」事業 | | | キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業(「大仙ふるさと博士育成」事業) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 「大曲の花火～秋の章」ふるさと花火体験子ども招待事業 | | | だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 小学生芸術鑑賞事業 | | | 中学生ヘルメット購入費補助 | | | | | | 中学校生徒海外派遣事業 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 国際教養大学との交流事業 | | | 食物アレルギー対応事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | スポーツを通じた健全な心身を育むために | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | スキー場リフト券等無料利用券配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 子育て講座(就学前の子どもの保護者を対象) | | | ①社会、人とのふれあい ・学校支援活動(10本部) ・放課後子ども教室(わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク) ・三世代交流事業 ・各地域資源学習事業(チャレンジ夢広場、ほたる観察会、食育体験等) ②自然とのふれあい ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、軽登山教室等 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | ブックスタート事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 伝統文化「MIRAIステージ」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 第14回大仙市子ども囲碁大会 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 子ども読書活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | (仮称)子ども読書通帳の配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【住宅環境分野のおもな支援】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 居住環境の向上を図るために | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 住宅リフォーム支援事業(子育て世帯改修工事 補助率20%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の2人以上の子どもの同居している親子世帯が環境対策、克雪対策、耐震化工事を1つ以上行う場合)】 | | | | | | | | | | | | | | | | | |